

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2019年6月20日

【事業年度】 第21期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社トランスジェニック

【英訳名】 TRANS GENIC INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福永 健司

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市中央区天神二丁目3番36号

【電話番号】 (092)288 - 8470(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経理財務部長 渡部 一夫

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市中央区天神二丁目3番36号

【電話番号】 (092)288 - 8470

【事務連絡者氏名】 取締役 経理財務部長 渡部 一夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(千円)	1,958,554	2,290,287	2,302,908	3,601,283	8,674,502
経常利益	(千円)	9,396	18,959	88,272	14,459	256,432
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	17,824	14,587	80,694	20,898	202,219
包括利益	(千円)	12,651	23,992	37,130	124,421	70,209
純資産	(千円)	2,777,287	3,069,782	3,173,327	4,341,825	4,886,745
総資産	(千円)	3,573,785	3,905,445	3,902,426	5,934,680	6,475,278
1株当たり純資産額	(円)	198.81	214.27	220.20	265.64	281.32
1株当たり当期純利益	(円)	1.29	1.05	5.63	1.41	11.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	1.29	1.05	5.62	1.39	11.91
自己資本比率	(%)	77.4	78.2	81.0	73.0	75.4
自己資本利益率	(%)	0.7	0.5	2.6	0.6	4.4
株価収益率	(倍)	310.73	763.16	110.88	365.05	41.26
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	101,241	214,367	232,813	219,059	147,691
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	46,550	664,721	200,101	552,120	834,880
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	92,697	157,921	27,298	1,044,975	193,519
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,346,185	1,053,753	1,059,180	1,772,500	1,277,521
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	132 (-)	141 (-)	137 (-)	162 (-)	223 (55)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度の平均臨時雇用者数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10を超えたため、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (千円)	552,138	565,846	516,756	416,716	455,645
経常損失() (千円)	80,082	64,614	27,819	44,959	31,623
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	51,401	30,314	50,588	8,373	38,485
資本金 (千円)	2,550,604	2,682,463	2,718,017	3,240,750	3,481,772
発行済株式総数 (株)	13,908,641	14,246,941	14,354,941	16,303,941	17,358,141
純資産 (千円)	2,791,401	3,038,994	3,011,256	4,149,771	4,540,337
総資産 (千円)	3,290,540	3,514,301	3,413,368	4,642,805	4,854,078
1株当たり純資産額 (円)	199.82	212.11	208.91	253.86	261.36
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	3.72	2.18	3.53	0.57	2.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					2.27
自己資本比率 (%)	84.5	86.0	87.8	89.1	93.5
自己資本利益率 (%)					0.9
株価収益率 (倍)					216.8
配当性向 (%)					
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	36 ()	34 ()	32 ()	27 ()	27 ()
株主総利回り (%) (比較情報：配当込み TOPIX)	97.3 (130.7)	194.7 (116.5)	151.5 (133.7)	125.0 (154.9)	119.7 (147.1)
最高株価 (円)	546	1,404	890	918	568
最低株価 (円)	368	398	522	477	384

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第17期、第18期、第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第17期、第18期、第19期及び第20期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第17期、第18期、第19期及び第20期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、平均臨時雇用者数が従業員の100分の10未満である事業年度については、平均臨時雇用者数を記載しておりません。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
1998年 4月	熊本市江越において、タンパク質機能解析用試薬である抗体の開発、製造、販売を目的として、株式会社くまもと抗体研究所を資本金11,000千円で設立。
2000年 4月	東京営業所(東京オフィス)の開設。 本社を熊本市九品寺に移転。
8月	財団法人熊本テクノポリス財団(現 公益財団法人くまもと産業支援財団)より「トラップベクター及びこれを用いた遺伝子トラップ法」の譲渡を受け、遺伝子破壊マウス事業に着手し、これに伴い商号を株式会社トランスジェニックに変更。
12月	本社を熊本市中央街に移転。
2001年12月	新事業創出促進法(通産省)の認定。 山之内製薬株式会社(現 アステラス製薬株式会社)と遺伝子破壊マウスの配列情報の販売契約を締結。 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)と遺伝子破壊マウスの配列情報の販売契約を締結。
2002年 5月	株式会社ユージーンを株式交換により子会社化。
12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場。
2003年 6月	本社を熊本県上益城郡益城町に移転。
7月	株式会社エコジェノミクス(関連会社)を設立。
2004年 3月	株式会社イムノキック(関連会社)を設立。
2005年 7月	株式会社ユージーンを吸収合併。 神戸研究所を新設。
2006年 2月	本社を熊本市南熊本に移転。
5月	株式会社プライミュン(現 連結子会社)を株式取得により子会社化。
2008年 4月	株式会社エコジェノミクスを第三者割当増資に伴う持分比率の低下により、関連会社より除外。
2009年 4月	株式会社果実堂の株式を追加取得により関連会社化。
6月	株式会社果実堂の支配権を獲得し、同社の子会社である株式会社果実堂ファームとともに子会社化。
2010年 5月	株式会社果実堂への支配関係の解消により、同社の子会社である株式会社果実堂ファームとともに子会社より除外。
2012年12月	本社を熊本市中央区に移転。
2013年 4月	株式会社新薬リサーチセンター(現 連結子会社)を設立。 株式会社新薬リサーチセンターにおいて、株式会社新薬開発研究所より事業譲受。
7月	株式会社メディフォーム(現 連結子会社)を株式取得により子会社化。 株式会社ジェネティックラボ(現 連結子会社)を第三者割当増資引受けにより子会社化。
2014年 9月	福岡オフィスの開設。
2015年 7月	医化学創薬株式会社(現 関連会社)を第三者割当増資引受けにより関連会社化。 本社を福岡市中央区に移転。
2016年 9月	株式会社イムノキックの全株式を譲渡したことにより、関連会社より除外。
2017年11月	株式会社T Gビジネスサービス(現 連結子会社)を設立。 株式会社T Gビジネスサービスによる株式会社ルーベックスジャパン(現 連結子会社)の株式取得により同社を子会社化。
2018年 2月	株式会社T Gビジネスサービスによる株式会社アウトレットプラザ(現 連結子会社)の株式取得により同社を子会社化。
3月	株式会社新薬リサーチセンターにより、株式会社安評センター(現 連結子会社)を設立。
4月	株式会社安評センターにおいて、公益財団法人食品農医薬品安全性評価センターより事業譲受。
2019年 4月	株式会社T Gビジネスサービスによる株式会社T G M(現 連結子会社)の株式取得により同社を子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社10社及び関連会社1社により構成されており、遺伝子改変マウスの作製受託、抗体作製受託、臨床・非臨床試験受託、遺伝子解析受託、病理診断サービス、M&Aによる新規事業の推進、事業承継及び事業再生分野における助言・支援サービスを主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

(1) C R O 事業

当社は、遺伝子改変マウス作製受託、モデルマウスの販売、抗体作製受託、新規バイオマーカーの開発などを行っております。また、株式会社プライミュンは、研究用試薬の販売を行っております。

株式会社新薬リサーチセンター及び株式会社メディフォームは、医薬品・食品の臨床試験の受託を行っております。また、株式会社新薬リサーチセンターは、薬効薬理試験、安全性薬理試験、薬物動態試験などの非臨床試験の受託を行っております。さらに、株式会社安評センターは、医薬品、農薬、食品関連物質、化学物質等の安全性評価に関する非臨床試験の受託を行っております。

C R O : Contract Research Organization 医薬品開発業務受託機関

(2) 診断解析事業

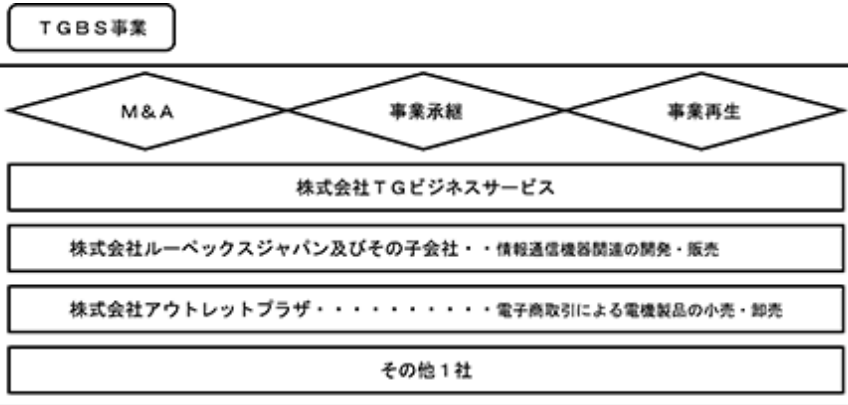
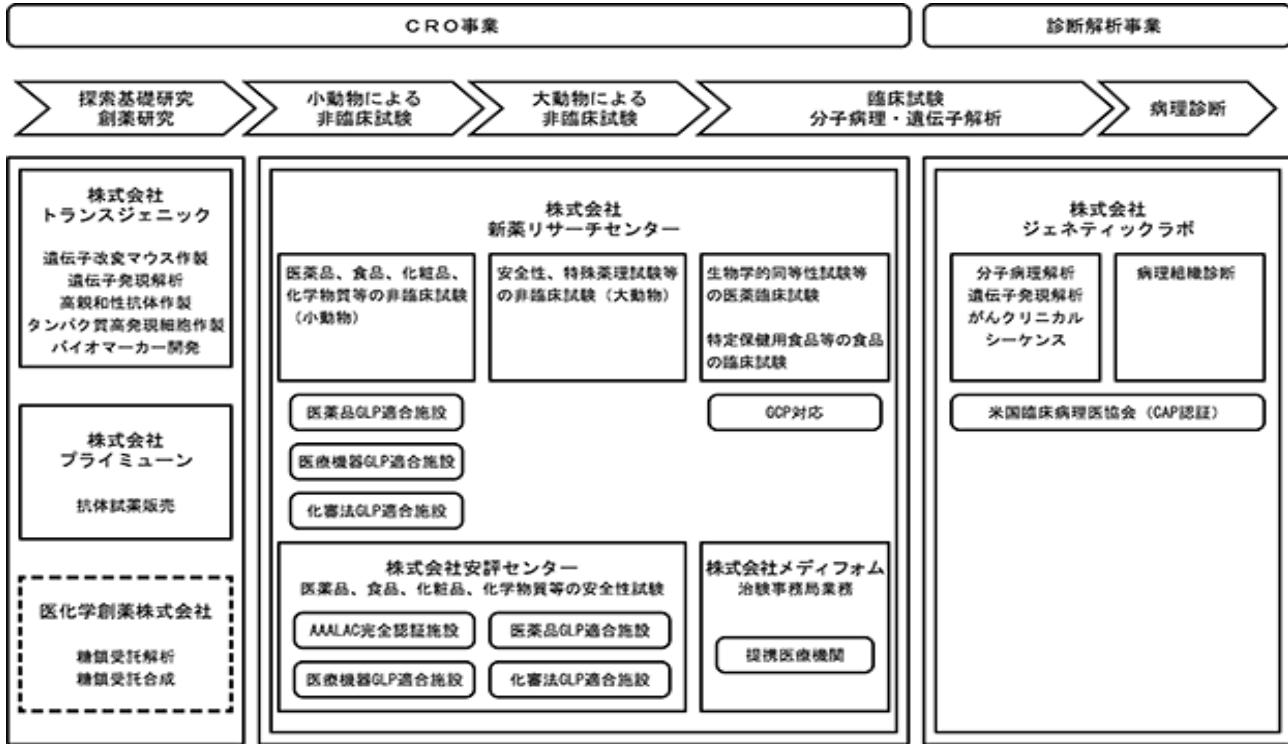
株式会社ジェネティックラボは、病理専門医による豊富な診断実績及び最新のバイオマーカー解析技術を生かした高品質な病理診断サービス、遺伝子解析受託サービス及び個別化医療に向けた創薬支援サービスを行っております。

(3) T G B S 事業

株式会社T G ビジネスサービスは、M&Aによる新規事業の推進と幅広い分野における事業承継及び事業再生分野に係る助言・支援サービスを行っております。また、M&Aにより子会社化した株式会社ルーベックスジャパンや株式会社アウトレットプラザ等に対する指導・助言を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



連結子会社
 持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱新薬リサーチセンター	東京都 千代田区	50,000	C R O事業	100.0	役員の兼任4名 資金の貸付 設備の賃貸
㈱安評センター	静岡県 磐田市	100,000	C R O事業	100.0 (100.0)	役員の兼任4名 資金の貸付
㈱ジェネティックラボ	札幌市 中央区	100,000	診断解析事業	100.0	役員の兼任4名 資金の貸付
㈱プライミューン	神戸市 中央区	22,000	C R O事業	100.0	役員の兼任3名
㈱メディフォーム	北海道 恵庭市	10,000	C R O事業	100.0	役員の兼任4名
㈱T G ビジネスサービス	福岡市 中央区	10,000	T G B S事業	100.0	役員の兼任3名 資金の貸付
㈱ルーベックスジャパン	横浜市 港北区	8,000	T G B S事業	100.0 (100.0)	役員の兼任3名
㈱アウトレットプラザ	東京都 千代田区	30,000	T G B S事業	100.0 (100.0)	役員の兼任3名
その他2社					
(持分法適用関連会社) 医化学創薬㈱	札幌市 中央区	100,000	C R O事業	43.0	役員の兼任1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社新薬リサーチセンターについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,053,379千円
	(2) 経常利益	101,405千円
	(3) 当期純利益	50,895千円
	(4) 純資産	303,337千円
	(5) 総資産	1,009,282千円

4. 株式会社安評センターについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	930,864千円
	(2) 経常利益	107,242千円
	(3) 当期純利益	70,758千円
	(4) 純資産	269,954千円
	(5) 総資産	1,035,963千円

5. 株式会社アウトレットプラザについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	5,194,830千円
	(2) 経常利益	41,361千円
	(3) 当期純利益	26,093千円
	(4) 純資産	139,959千円
	(5) 総資産	775,375千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
CRO事業	139 (32)
診断解析事業	50 (3)
TGBS事業	27 (20)
報告セグメント計	216 (55)
全社(共通)	7
合計	223 (55)

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、契約社員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員を除いております。
2.前連結会計年度末比で従業員数が61名増加したのは、主に株式会社安評センターにおける事業の譲受けに伴うCRO事業での増加によるものであります。
3.従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
27	42.0	8.9	4,684

セグメントの名称	従業員数(名)
CRO事業	20
報告セグメント計	20
全社(共通)	7
合計	27

- (注) 1.従業員数は就業人員数であり、契約社員及び派遣社員を除いております。
2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな暮らしの実現に貢献する」ことを経営理念とし、「基礎研究から診断までの各領域に強みをもつオンリー・ワンの創薬トータル支援企業を目指し、持続的成長を実現して企業価値向上を図る」ことを経営の基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2019年3月期において5期連続で「営業損益、経常損益、最終損益」の黒字を達成いたしました。この黒字体質をさらなる強固なものとするため、翌連結会計年度(2020年3月期)は以下のような取り組みを推進いたします。

(CRO事業)

CRO事業につきましては、連結子会社である株式会社安評センターが、2018年4月にCRO事業を公益財団法人食品農医薬品安全性評価センターから譲受けたことで、当社グループの従来からの強みである非臨床薬効薬理試験分野に加えて安全性試験分野のラインナップが一層充実いたしました。中核子会社である株式会社新薬リサーチセンターとの顧客網の共有化や一体的な営業、施設使用の効率化等を通じて更なるシナジーを追求してまいります。また、株式会社安評センターにおいては、大型動物飼育管理施設の修繕・整備が完了し、関係省庁への申請手続きにより霊長類の飼育管理許可を2019年3月に取得いたしました。これにより、従前のイヌに加えて霊長類を用いた薬効薬理試験から安全性試験までの大型動物非臨床試験のサービス提供が可能となりました。今後は、大型動物を用いた非臨床試験の受注により一層注力しCRO事業の更なる拡大に努めてまいります。

遺伝子改変マウスの作製・販売については、アカデミアの研究者自らが遺伝子改変マウス作製可能となる技術革新の登場を受けて、アカデミアや公的機関からの受注が低迷いたしました。この事業環境の変化に対応すべく、顧客構成をアカデミア主体から、マウス作製のみならず関連実験までも含めたニーズのある企業中心へシフトを進め、また、事業内容そのものを遺伝子改変マウス作製・販売だけでなくこれを活用した非臨床試験まで拡充するなど、シナジーのある施策を進めてまいります。

上記に加えて、資本業務提携関係先の株式会社免疫生物研究所との協業関係を強化し、当社グループCRO事業へのシナジー創出を目指してまいります。

(診断解析事業)

診断解析事業につきましては、グローバル基準CAP(米国臨床病理医協会)認定施設において、豊富な診断実績を有する認定診断医による病理診断を行っており、高い信頼性を確保しておりますが、更なる品質向上及び事業効率化に注力し、収益力の向上に努めてまいります。また、事業基盤の拡大のため、子宮頸がんリスク検査である自己採取HPV検査の営業を一層強化してまいります。さらに、大学等の研究機関や製薬会社と連携し、遺伝子解析受託サービスや個別化医療へ向けた創薬支援サービス等を行っておりますが、遺伝子解析技術を活かしたサービス拡充に努めるとともに、コンパニオン診断薬開発支援事業やクリニカルシーケンス受託解析サービスを成長ドライバーと位置付けて、事業展開を推進してまいります。

(TGBS事業)

当事業は、2017年11月に開始して以来、M&Aによる新規事業の推進や事業承継等に係る助言・支援サービスを行ってまいりましたが、M&Aにより当社グループに加入した企業が着実に利益に貢献するとともに、下期に偏っていたグループの収益構造の平準化にも寄与いたしました。

後継者不足問題や国内市場の縮小による再編加速という環境の中、TGBS事業は他の事業と比較して短期間で成果獲得が可能と考えております。今までグループで培ったノウハウを生かして既投資先の更なる収益力の向上に努めるとともに、新規顧客及び投資先の発掘に努めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、オンリーワンの創薬トータル支援企業グループを目指し、グループの持続的成長及び企業価値の持続的な増大を図っていくために、経営指標として「売上高及び営業利益の拡大」を目標としております。

	2019年3月期実績	2020年3月期予想
売上高	8,674百万円(前期比140.9%増)	9,850百万円(前期比13.6%増)
営業利益	270百万円(前期比346.0%増)	350百万円(前期比29.6%増)

CRO事業において株式会社安評センターでの受注能力拡大に備えた人件費・設備費の増加、TGBS事業においては消費税引き上げによるEコマース事業の苦戦を予想しておりますが、株式会社TGMのグループ加入によるグループ収益基盤強化で吸収することが見込まれるため、2020年3月期の目標を上記のとおりとしております。

(4) 経営環境等

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの事業上の対処すべき主要な課題等は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は1,277,521千円であり、今後の事業展開に必要な資金を十分確保しております。

今後の事業展開について

企業価値の持続的向上を実現するためには、既存事業の更なる強化に取り組むとともに、現在の事業領域に留まらない新規事業への進出を目指す必要があると考えております。そのため、既存事業とのシナジーが見込まれる新規事業及び企業価値向上に寄与すると考えられる新規事業について、資本提携、事業譲受等M&Aを中心に取り組んでまいります。

既存事業の強化について

a. CRO事業

連結子会社である株式会社安評センターが、2018年4月にCRO事業を公益財団法人食品農医薬品安全性評価センターから譲受けたことで、当社グループの従来からの強みである非臨床薬効薬理試験分野に加えて安全性試験分野のラインナップが一層充実いたしました。中核子会社である株式会社新薬リサーチセンターとの顧客網の共有化や一体的な営業、施設使用の効率化等を通じて更なるシナジーを追求してまいります。また、株式会社安評センターにおいては、大型動物飼育管理施設の修繕・整備が完了し、関係省庁への申請手続きにより霊長類の飼育管理許可を2019年3月に取得いたしました。これにより、従前のイヌに加えて霊長類を用いた薬効薬理試験から安全性試験までの大型動物非臨床試験のサービス提供が可能となりました。今後は、大型動物を用いた非臨床試験の受注により一層注力しCRO事業の更なる拡大に努めてまいります。

遺伝子改変マウスの作製・販売については、アカデミアの研究者自らが遺伝子改変マウス作製可能となる技術革新の登場を受けて、アカデミアや公的機関からの受注が低迷いたしました。この事業環境の変化に対応すべく、顧客構成をアカデミア主体から、マウス作製のみならず関連実験までも含めたニーズのある企業中心へシフトを進め、また、事業内容そのものを遺伝子改変マウス作製・販売だけでなくこれを活用した非臨床試験まで拡充するなど、シナジーのある施策を進めてまいります。

ｂ．診断解析事業

当事業の病理診断サービスでは、グローバル基準CAP（米国臨床病理医協会）認定施設において、豊富な診断実績を有する認定診断医による病理診断を行っており、高い信頼性を確保しておりますが、更なる品質向上及び事業効率化に注力し、収益力の向上に努めてまいります。また、事業基盤の拡大のため、子宮頸がんリスク検査である自己採取HPV検査の営業を一層強化してまいります。

また、大学等の研究機関や製薬会社と連携し、遺伝子解析受託サービスや個別化医療へ向けた創薬支援サービス等を行っておりますが、遺伝子解析技術を活かしたサービス拡充に努めるとともに、コンパニオン診断薬開発支援事業やクリニカルシーケンス受託解析サービスを成長ドライバーと位置付けて、事業展開を推進してまいります。

ｃ．TGBS事業

当事業は、2017年11月に開始して以来、M&Aによる新規事業の推進や事業承継等に係る助言・支援サービスを行ってまいりましたが、M&Aにより当社グループに加入した企業が着実に利益に貢献するとともに、下期に備っていたグループの収益構造の平準化にも寄与いたしました。

後継者不足問題や国内市場の縮小による再編加速という環境の中、TGBS事業は他の事業と比較して短期間で成果獲得が可能と考えております。今までグループで培ったノウハウを生かして既投資先の更なる収益力の向上に努めるとともに、新規顧客及び投資先の発掘に努めてまいります。

(6) 買収防衛策について

基本方針の内容

当社グループは「未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな暮らしの実現に貢献する」を経営理念とし、主として臨床試験、非臨床試験及び遺伝子改変動物作製受託サービスを提供するCRO事業、病理専門医による病理診断及び遺伝子解析サービスを提供する診断解析事業により構成されるバイオ関連事業と、収益基盤強化を目的として幅広い分野のM&Aの推進を行うTGBS事業によって構成されています。

従って、当社の経営には上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウならびにバイオ関連ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する使用人、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの事業の説明責任と十分な理解を得ることが不可欠であると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様の合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の導入を決定いたしました。同買収防衛策の導入は、2006年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただいております。

(注) 買収防衛策の詳しい内容については、当社ウェブサイト

(http://www.transgenic.co.jp/pressrelease/2006/05/post_44.php)をご参照ください。

上記 の取組みについての取締役会の判断

- a 当社取締役会は、上記 の取り組みが当社の上記 の基本方針に沿って策定された当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取り組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えております。
- b 当社取締役会は、上記 の取り組みは、あくまで株主の皆様の自由な意思決定を行うための前提となる必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、現経営陣の保身に利用されることや不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害は生じないものと考えております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 企業買収について

当社グループは、事業領域の拡大のため、業務提携や企業買収等を実施することがあります。これらの意思決定に際しては、対象となる企業の事業内容や財務内容、取引関係等について詳細な事前調査を実施し、十分にリスクを検討してまいります。しかし、事前調査で把握できなかった問題が生じた場合や、事業環境の変化等により当初想定した効果が得られない場合、のれんの減損処理等によって当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新について

当社グループが属するバイオ・テクノロジー業界においては、日進月歩で技術開発が進められております。従って、技術革新による市場の変化や競合他社に対する技術的優位性の喪失が生じ、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(3) 製薬業界の動向による影響について

CRO事業は、製薬企業からの非臨床試験、臨床試験の受託の売上高に占める比率が高く、製薬業界の研究開発活動の動向に大きな影響を受ける可能性があります。

(4) 公的研究機関及び大学等との関係について

当社グループは新たな技術導入及び移転を目的として、公的研究機関や国立大学法人熊本大学などの大学と共同研究を実施しております。企業と公的研究機関等との関係は、法令などの改正や組織改正に影響を受ける可能性があり、共同研究の方向性や権利関係の変更を余儀なくされる場合は、当社の事業戦略や業績に影響を与える場合があります。

(5) 知的財産権について

2019年3月末日現在において、当社グループ事業に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームが発生した事実はありません。当社グループは、こうした問題を未然に防止するため、新たな事業展開を行う場合、特許事務所に特許調査を依頼しており、他社が保有する特許等への抵触により、事業に重大な支障を及ぼす可能性は低いものと認識しております。

(6) 法的規制について

実験動物関連

CRO事業の実験動物関連サービスに関して、動物愛護の観点などから、欧米特に欧州では実験動物使用禁止の規制導入が検討されています。日本において導入された場合は、実験動物市場は閉塞し、業績に多大な影響を与える可能性があります。

遺伝子関連

当社グループは、DNAを生物に導入する際の設定や取扱いが定められている「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」や「組換えDNA技術工業化指針」などの法律及び指針を遵守しております。これらの規制が強化された場合、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中間の貿易摩擦による世界経済の鈍化、原材料の高騰や労働力不足による人件費上昇の影響などで先行きが懸念されるものの、企業の収益や景況感の改善とともに緩やかな回復基調が持続しました。

当社グループが属するバイオ関連業界におきましては、大手製薬企業の中には成長の鈍化の中で事業の整理や人員の削減を図る企業もある反面、ベンチャー企業などにおいては新製品の研究・開発の動きが活発化しました。このような環境の中で、当社グループは次のような活動を行いました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分について、従来の「ジェノミクス事業」と「CRO事業」とを統合し「CRO事業」として、また、従来の「先端医療事業」と「病理診断事業」とを統合し「診断解析事業」として区分表示する変更をしております。

CRO¹事業においては、既存顧客との取引を拡大・深化させるとともに新規顧客の開拓に注力し、受注強化に努めました。また、非臨床試験の更なる受注拡大に向け、顧客（主に製薬企業）の多様なニーズに応えるため、「生体ストレス可視化マウス²」や「アトピー性皮膚炎モデルマウス」などの新しい病態モデルの販売を開始してラインナップの更なる拡充を図るとともに、モデルマウスの非臨床試験での活用に取り組みました。そして、付加価値の高い非臨床試験のサービスを構築すべく、連結子会社である株式会社新薬リサーチセンターにおいては、新たな霊長類疼痛評価系の確立を目的とした共同研究契約を旭化成ファーマ株式会社との間で締結いたしました。さらに、連結子会社である株式会社安評センターが2018年4月1日に公益財団法人食品農医薬品安全性評価センターより事業を譲受けたことで、幅広い領域での非臨床安全性試験の受注能力が飛躍的に拡大いたしました。

診断解析事業においては、一層の品質向上及び事業効率化に取り組むとともに、遺伝子解析技術及び豊富な病理診断技術を活かしたサービスの拡充に取り組み、網羅的がんクリニカルシーケンス³サービスの採用医療機関の確保に努め、さらにDTC（Direct To Consumer：消費者向け）遺伝子検査サービスの営業強化を図りました。また、子宮頸がんの早期発見に貢献すべく、子宮頸がんリスク検査である自己採取HPV⁴検査の有用性の啓蒙活動及び営業活動に注力するとともに、子宮頸がん検診の普及に取り組む地方自治体との検査委受託契約締結を推進いたしました。

TGBS事業においては、Eコマース事業において売れ筋商品の仕入れに努めるとともに、プラットフォーム（大手通販サイト）経由の販路拡大に注力いたしました。また、Eコマース事業以外では、事業承継コンサルティング業務の取り組みを強化いたしました。さらに、2019年4月には連結子会社である株式会社TGビジネスサービスが、国内大手ガラスメーカーを主要販売先としてエコガラス（複層ガラス）用副資材（スペーサー&シーリング材）、ガラス加工機器等の輸入販売を展開する株式会社TGMの全株式を取得して子会社化し、利益基盤の拡大を図りました。

¹ CRO	: Contract Research Organization(医薬品開発業務受託機関)
² 生体ストレス可視化マウス	: 目でみえない細胞ストレスについて、ストレスが生じた時にだけ光により可視化することを可能にする生体ストレス可視化トランスジェニックマウス
³ クリニカルシーケンス	: 次世代シーケンサーを用いて、がん細胞の遺伝子変異を網羅的に解析し、診断や治療の参考となる知見を得るための解析手法
⁴ HPV	: Human papillomavirus(ヒトパピローウイルス)

これらの結果、当連結会計年度は、2018年1月に連結の範囲に加わった株式会社アウトレットプラザによるEコマース事業の売上高が当連結会計年度から通年で寄与するとともに、2018年4月に事業を譲受けた株式会社安評センターの売上がCRO事業に加わったため、売上高は8,674,502千円(前期比140.9%増)となり、前期比で大幅な増収となりました。また、営業利益につきましても、株式会社安評センターが、CRO事業の利益拡大に大きく貢献するとともに、2017年11月に開始したTGBS事業の利益がEコマース事業を中心に通年で寄与したため、270,064千円(前期比209,510千円増)と前期比で大幅な増益となり、経常利益につきましても、256,432千円(前期比241,973千円増)と同様に前期比で大幅な増益となりました。なお、遺伝子改変マウス受託作製事業の収益低下による神戸研究所の研究機器等の減損損失29,777千円や、連結子会社の退職一時金制度導入に伴う退職給付費用23,779千円を特別損失として計上するとともに、「法人税、住民税及び事業税」も77,060千円となりましたが、CRO事業の拡大や株式会社TGMの当社グループ加入等に伴う利益基盤の拡大を背景に繰延税金資産の回収可能性を考慮した結果、法人税等調整額76,404千円(は利益)を計上いたしました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、202,219千円(前期比181,321千円増)と前期比で大幅な増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

セグメント	売上高			営業損益		
	金額 (千円)	前期比		金額 (千円)	前期比	
		増減額 (千円)	増減率 (%)		増減額 (千円)	増減率 (%)
CRO事業	2,237,498	941,977	72.7	315,010	188,124	148.3
診断解析事業	816,856	8,872	1.1	43,052	12,200	22.1
TGBS事業	5,640,696	4,135,335	274.7	87,225	42,220	93.8
(Eコマース)	(5,194,830)	(3,889,332)	297.9	(38,598)	(32,505)	533.5
(その他)	(445,865)	(246,002)	123.1	(48,627)	(9,714)	25.0

(注)括弧内の金額は、TGBS事業の各内訳金額であります。

a. CRO事業

当事業では、医薬品・食品の臨床試験受託及び薬効薬理試験、安全性薬理試験、薬物動態試験、農薬・食品関連物質などの安全性試験などの非臨床試験受託を行っております。また、遺伝子改変マウスの作製受託、モデルマウスの販売や作製モデルマウスを用いた非臨床試験の受託、抗体作製受託、及び新規バイオマーカーの開発などを行っております。当連結会計年度の業績は、株式会社安評センターが2018年4月に事業譲受けをしたことにより、安全性試験等の収益が大きく伸長し、売上高は前期比で大幅な増収(前期比72.7%増)となりました。また、営業損益につきましても同様に、前期比188,124千円増(前期比148.3%増)と前期比で大幅な増益となりました。

b. 診断解析事業

当事業では、病理専門医による豊富な診断実績及び最新のバイオマーカー解析技術を生かした高品質な病理診断サービス、遺伝子解析受託サービス及び個別化医療に向けた創薬支援サービスを行っております。当連結会計年度の業績は、病理診断の検体数の増加及びDTCを中心とした遺伝子解析受託サービスの伸びにより、売上高は前期比で増収(前期比1.1%増)となりました。しかし、補助金を原資とした研究開発の推進により研究開発費が増加し、営業損益につきましても前期比12,200千円減(前期比22.1%減)と前期比で減益となりました。なお、当該研究に係る補助金収入12,800千円は、連結損益計算書において営業外収益に計上しております。

c. T G B S事業

当事業は、2017年11月に設立した株式会社T G ビジネスサービスによる事業であり、M & Aによる新規事業の推進と幅広い分野における事業承継及び事業再生分野に係る助言・支援サービスを行っております。当連結会計年度の業績は、2018年1月に連結の範囲に加わった株式会社アウトレットプラザによるEコマース事業の売上高が通年で寄与し、特に上半期において販売が堅調であったため、Eコマース事業の売上高は前期比で3,889,332千円(前期比297.9%増)、T G B S事業合計でも前期比4,135,335千円増(前期比274.7%増)と前期比で大幅な増収となりました。また、営業損益につきましても、Eコマース事業が38,598千円の黒字(前期比32,505千円増)、T G B S事業合計でも87,225千円の黒字(前期比42,220千円増)と前期比で大幅な増益となりました。

財政状態につきましては、当連結会計年度末における流動資産は2,902,957千円となり、前連結会計年度末に比べ89,889千円減少いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が68,864千円、仕掛品が245,661千円、その他流動資産が57,479千円、それぞれ増加した一方で、現金及び預金が494,978千円減少したことによるものであります。固定資産は3,572,320千円となり、前連結会計年度末に比べ630,487千円増加いたしました。これは主に、株式会社安評センターにおける事業譲受けや設備投資等により建物及び構築物が426,927千円、土地が190,940千円それぞれ増加したほか、繰延税金資産の回収可能性を考慮したことにより繰延税金資産が117,550千円増加した一方で、保有株式の時価評価等に伴い投資有価証券が102,263千円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における流動負債は1,131,938千円となり、前連結会計年度末に比べ276,165千円増加いたしました。これは主に、未払金が109,082千円、未払法人税等が55,744千円、その他流動負債が82,545千円、それぞれ増加したこと、及び、借換え等により短期借入金が130,000千円増加するとともに1年内返済予定の長期借入金が108,189千円減少したことによるものであります。固定負債は456,594千円となり、前連結会計年度に比べ280,487千円減少いたしました。これは主に、長期借入金が227,921千円、未払金への振替により長期未払金が57,805千円、それぞれ減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産は4,886,745千円となり、前連結会計年度末に比べ544,920千円増加いたしました。これは主に、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金が合計で482,043千円増加したこと、親会社株主に帰属する当期純利益を202,219千円計上した一方で、その他有価証券評価差額金が127,208千円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ494,978千円減少し、1,277,521千円となりました。

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは147,691千円の収入(前年同期は219,059千円の収入)となりました。これは、税金等調整前当期純利益202,875千円(前年同期は14,459千円の利益)に必要な調整項目を加減して算定しておりますが、その主な加算要因は、未払金の増加額35,668千円、非資金費用である減価償却費の計上額124,039千円、のれん償却費の計上額66,407千円、減損損失29,777千円、及び特別損失の退職給付費用23,779千円であり、一方、主な減算要因は、売上債権の増加額27,106千円、前受金の減少額276,564千円、その他の資産の増加額61,817千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは834,880千円の支出(前年同期は552,120千円の支出)となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出320,488千円、関係会社株式の取得による支出80,000千円、事業譲受による支出429,083千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは193,519千円の収入(前年同期は1,044,975千円の収入)となりました。この主な要因は、短期借入れ及び長期借入れによる収入が合計で254,602千円、長期借入金の返済による支出

460,712千円、長期未払金の返済による支出57,805千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入474,710千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産実績」は記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
CRO事業	2,066,469	154.71	821,613	220.97
診断解析事業	845,234	97.55	205,546	124.17
TGBS事業	5,645,436	434.39	45,852	117.90
合計	8,557,140	244.37	1,073,012	186.21

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間取引を相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前期比(%)
CRO事業 (千円)	2,230,805	173.3
診断解析事業 (千円)	805,221	100.0
TGBS事業 (千円)	5,638,475	374.6
合計	8,674,502	241.1

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメント間取引を相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針及び見積りの概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前期比5,073,219千円増の8,674,502千円と大幅な増収となりました。この主な要因は、T G B S事業のうち取扱高の大きな株式会社アウトレットプラザのEコマース事業が2018年1月から連結の範囲に加わったため、前期は第4四半期のみ売上高に寄与したのに対し当期は通期で寄与したことにあります。また、2018年4月に株式会社安評センターが事業を譲受けたことで、C R O事業も大きく拡大いたしました。その結果、T G B S事業のうちEコマース事業で前期比3,889,332千円の増収となり、C R O事業も前期比で941,977千円の増収となりました。

(売上総利益)

セグメント別では、株式会社安評センターにおける事業譲受けで事業が拡大したC R O事業の売上総利益は増加したものの、その中核会社である株式会社新薬リサーチセンターと株式会社安評センター各々において設備費や人件費等の一定の固定費が発生するため、売上総利益率はほぼ横ばいとなりました。一方で、T G B S事業のうちEコマース事業は、大量販売取引であるため売上総利益率はC R O事業や診断解析事業と比較して低くなっておりませんが、上記(売上高)に記載のとおり連結売上高への影響が前期より大幅に大きくなっており、その結果、連結売上高総利益率は17.3%(前期は22.8%)と前期比で低下いたしました。

(営業利益)

セグメント別では、事業が拡大したC R O事業の営業利益が大幅に増加し、T G B S事業のうち特にEコマース事業も売上総利益と同様に営業利益も増加したため、連結営業利益は前期比で大幅な増益となりました。また、上記(売上高)に記載のとおり売上総利益率が低いため相対的に営業利益率も低いEコマース事業の連結売上高への影響が前期より大きくなったものの、C R O事業の営業利益の増加が販売費及び一般管理費の増加を吸収し、連結売上高営業利益率は3.1%(前期は1.7%)と前期比で上昇いたしました。

(経常利益)

診断解析事業における研究開発のための補助金収入などで営業外収益が増加した一方、資金調達関連費用や買収関連費用等の営業外費用が減少し、営業利益の前期比大幅増益と同様に、経常利益も前期比で大幅増益となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

減損損失や退職給付費用の特別損失を計上したものの、グループの利益基盤の拡大を背景に繰延税金資産を追加計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益も前期比大幅増益となりました。

b．経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

c．財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は6,475,278千円となり、前連結会計年度末に比べ540,597千円増加いたしました。また、純資産は4,886,745千円となり、前連結会計年度末に比べ544,920千円増加いたしました。

当連結会計年度末における自己資本比率は75.4%(前期73.0%)となり、前連結会計年度末と比較して上昇いたしました。これは、主に新株予約権の行使による株式の発行により資本金及び資本準備金が増加したことに加え、親会社株主に帰属する当期純利益において黒字を計上したためであります。

なお、当連結会計年度末における現金及び預金は1,277,521千円であるのに対し、有利子負債の合計は733,463千円であり、流動比率(流動資産÷流動負債)も256.5%もあるため、十分な支払能力を確保しております。

前連結会計年度末と比較した変動要因につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

d．資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本政策につきましては、財務健全性に配慮しながら、将来の成長へ向けて必要な投資を実施することを基本としております。具体的には、運転資金、設備投資及び研究開発活動に係る資金需要については、内部資金より充当することを基本としており、M & A等の自己資金のみでは賄えない資金需要については、新株の発行や借入等の資金調達方法を検討する方針です。

特に、当連結会計年度は、主として、株式会社安評センターにおいて事業の譲受けを行い、その後に必要な設備の修繕・整備を重点的に行ったことにより、投資活動によるキャッシュ・フローは前期比282,760千円の支出増加となり、フリーキャッシュ・フローは前期比354,127千円の減少となりました。また、当該投資資金の一部は、前連結会計年度において新株予約権の行使により既に調達を行っており、当連結会計年度は積極的に資金調達を行わなかったことから、財務活動によるキャッシュ・フローは前期比で851,455千円の減少となりました。

なお、活動区分毎のキャッシュ・フローの詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(単位：千円)

	当期	前期	増減
営業活動による キャッシュ・フロー	147,691	219,059	71,367
投資活動による キャッシュ・フロー	834,880	552,120	282,760
フリーキャッシュ・ フロー	687,189	333,061	354,127
財務活動による キャッシュ・フロー	193,519	1,044,975	851,455
現金及び現金同等物 期末残高	1,277,521	1,772,500	494,978

() 営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除した純額

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 連結子会社による事業譲受契約

当社は、2018年3月20日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社安評センターが公益財団法人食品農医薬品安全性評価センターのCRO事業を譲受けることを決議し、2018年4月1日付けで事業譲受契約を締結しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(2) 連結子会社による株式譲受契約

当社は、2019年3月20日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社TGMビジネスサービスによる株式取得により、株式会社TGMを子会社化することを決議し、同日付けで株式譲受契約を締結しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな暮らしの実現に貢献する」ため、各分野にわたって研究開発に取り組んでおり、CRO事業及び診断解析事業において、今後の事業の中心となる製品及びサービスの研究開発を進めております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果、及び研究開発費は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は51,603千円となっております。

(1) CRO事業

汎用性の高い病態モデルマウスを用いた事業の拡大を目指し、子会社の株式会社新薬リサーチセンターでの非臨床試験受託に供するべく、各種モデルマウス(アルツハイマー病モデルマウス、精神・神経疾患モデルマウス及び非アルコール性脂肪肝モデルマウス)の導入、開発、増産に取り組んでまいりました。アトピー性皮膚炎モデルマウス、生体ストレス可視化マウスにつきましては、非臨床試験受託に供するとともに、個体としての販売を開始いたしました。

また、近年のゲノム編集技術の発展による遺伝子改変マウス作製へのニーズの変化に対応、より高度な遺伝子改変手法をサービスとして提供を行うべく、技術導入、検討に取り組んでまいりました。

さらに、汎用性のある抗体製品の開発、導入へも取り組んでおり、京ダイアグノスティクス株式会社と提携し、大腸がんに対する抗がん剤の開発を開始いたしました。

当事業にかかる当連結会計年度の研究開発費は34,263千円であります。

(2) 診断解析事業

子会社の株式会社ジェネティックラボにおいては、先端的な医療として注目されている「個別化医療」という社会的なニーズに応えるため、コンパニオン診断のバイオマーカー探索や治療薬の標的分子に対する新規測定法の導入に向けた研究開発に取り組んでおります。

また、「NGS 診断技術を応用した早期肺癌ゲノム検査・研究連動型事業の構築」を課題とした研究が補助金に採択され、大学病院と連携し、切除可能な肺癌患者のゲノムプロファイリングや術後再発モニタリングに基づくゲノム診療と研究を連動した仕組みの構築のための研究に取り組みました。

当事業にかかる当連結会計年度の研究開発費は17,339千円であります。

NGS：次世代シーケンサー（Next Generation Sequencer）は、ランダムに切断された数千万から数億のDNA断片の塩基配列を高速に読み取りゲノム情報を解読する装置

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
神戸研究所 (神戸市中央区)	全社 CRO事業	統括業務施設 研究開発用設備 遺伝子改変マウス ・抗体作製用設備 非臨床試験受託用 設備等	489,458			585,778 (5,000.44)	1,075,236	23

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. CRO事業の非臨床試験受託用設備は、株式会社新薬リサーチセンターへの賃貸設備であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 主要な賃借物件の概要は下記のとおりであります。

事業所名(所在地)	設備の内容	年間賃借料
本社(福岡市中央区)	統括業務施設	4,359千円
東京オフィス(東京都千代田区)	統括業務施設	2,446千円

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	合計	
㈱新薬リサーチ センター	中央研究所 (北海道恵庭市)	CRO事業	非臨床試験・ 臨床試験 設備等	124,464	55,292	35,511 (6,813.75)	3,081	218,350	47
㈱安評センター	本社 (静岡県磐田市)	CRO事業	非臨床試験 設備等	456,937	48,953	190,940 (34,080.03)	3,081	699,912	63

(注) 主要な賃借物件の概要は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料
㈱新薬リサーチ センター	本社 (東京都千代田区)	CRO事業	統括業務施設	2,891千円
㈱ジェネティックラボ	本社 (札幌市中央区)	診断解析事業	統括業務施設 遺伝子発現解析用設備 病理診断用設備	35,760千円
㈱ルーベックス ジャパン	本社 (横浜市港北区)	TGBS事業	統括業務施設	8,947千円
㈱アウトレットプラザ	本社 (東京都千代田区)	TGBS事業	店舗	18,666千円

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,630,100
計	43,630,100

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,358,141	17,369,141	東京証券取引所 マザーズ市場	単元株式数100株
計	17,358,141	17,369,141		

(注) 提出日現在発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債

行使価額修正条項付き第5回新株予約権(第三者割当て)

決議年月日	2017年10月11日
新株予約権の数(個)	785
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	785,000(774,000) (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額 633円 (注)3 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
新株予約権の行使期間	2017年10月30日から 2019年10月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を()内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は3,500,000株、割当株式数(注)「2. 新株予約権の目的となる株式の数」(1)に定義する。)は1,000株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(注)「3. 新株予約権の行使時の払込金額」(3)第一号に定義する。)が修正されても変化しない(但し、(注)「2. 新株予約権の目的となる株式の数」に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。
- (2) 行使価額の修正基準
本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日における当社普通株式の東京証券取引所における普通取引の終値(以下「終値」という。)(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額(1円未満の端数を切り上げる。)が、当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上回る場合又は下回る場合には、当該効力発生日以降、当該金額に修正される。
- (3) 行使価額の修正頻度
行使の際に上記(2)に記載の条件に該当する都度、修正される。
- (4) 行使価額の下限
当初444円(但し、(注)「3. 新株予約権の行使時の払込金額」(3)の規定を準用して調整されることがある。)

- (5) 割当株式数の上限
本新株予約権の目的となる株式の総数は3,500,000株(発行済株式総数に対する割合は23.94%、割当株式数は1,000株で確定している。)
- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(上記(4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)：
1,571,454,500円(但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。)
- (7) 本新株予約権には、当社取締役会の決議により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている(詳細は、(注)「4.自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」を参照)。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の総数は、3,500,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。))は1,000株とする。)。但し、下記(2)ないし(4)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が(注)「3.新株予約権の行使時の払込金額」(3)の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)「3.新株予約権の行使時の払込金額」(3)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る(注)「3.新株予約権の行使時の払込金額」(3)第号、第号及び第号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、(注)「3.新株予約権の行使時の払込金額」(3)第号)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。))は、当初633円とする。
- (2) 行使価額の修正
本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。))の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。))が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が444円(以下「下限行使価額」といい、下記(3)の規定を準用して調整される。))を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。
- (3) 行使価額の調整
当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。))をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- 下記第 号)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- 下記第 号)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第 号)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。)の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記第 号)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- 上記)ないし)の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記)ないし)にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額} \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。
行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第 号)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数に含まないものとする。

上記第 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

- ）株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ）その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ）行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

上記第 号の規定にかかわらず、上記第 号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が上記第 号に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第 号)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- (1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権 1 個当たり4,987円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下「組織再編行為」という。)につき当社株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日前に、本新株予約権 1 個当たり4,987円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。
- (3) 当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から 2 週間後の日(休業日である場合には、その翌営業日とする。)に、本新株予約権 1 個当たり4,987円の価額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

5. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する予定の取決め内容

(1) 本新株予約権の行使の指定

コミットメント条項付き第三者割当て契約は、あらかじめ一定数の行使価額修正条項付き新株予約権をメリルリンチ日本証券に付与した上で、今後資金需要が発生した際に、当社が、一定の条件に従って本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指定(以下「行使指定」といいます。)できる仕組みとなっており、メリルリンチ日本証券は、かかる指定を受けた場合、指定された数の本新株予約権を、20取引日の期間中に、当社普通株式の終値が下限行使価額の120%に相当する金額を下回った場合や当社から本新株予約権の取得に関する通知を受け取った場合には指定された数の本新株予約権を行使しないことができる等、一定の条件及び制限のもとで、行使することをコミットします。当社は、この仕組みを活用することにより、資金需要に応じた機動的な資金調達を行うことができます。

但し、当社が一度に指定できる本新株予約権の数には一定の限度があり、本新株予約権の行使により交付されることとなる当社普通株式の数が、指定の前日までの 1 ヶ月間又は 3 ヶ月間における当社普通株式の 1 日当たり平均出来高数のいずれか少ない方の 3 日分を超えないように指定する必要があります。複数回の指定を行う場合には20取引日以上の間隔を空けなければならない。また、当社普通株式の終値が本新株予約権の下限行使価額の120%に相当する金額を下回る場合、未公表のインサイダー情報等がある場合、当社の財政状態又は業績に重大な悪影響をもたらす事態が発生した場合等一定の場合には当社はかかる指定を行うことはできません。なお、当社は、上記の指定を行った場合、その都度、東京証券取引所を通じて適時開示を行います。

(2) 本新株予約権の行使の停止

当社は、その裁量により、本新株予約権の全部又は一部につき、行使することができない期間を指定(以下「停止指定」といいます。)することができます。停止指定の期間は当社の裁量により決定することができます。また、当社は、一旦行った停止指定をいつでも取り消すことができます。但し、上記の本新株予約権を行使すべき旨の指定を受けてメリルリンチ日本証券がコミットしている本新株予約権の行使を妨げることとなるような停止指定を行うことはできません。

(3) 本新株予約権の取得に係る請求

メリルリンチ日本証券は、2017年10月30日から2019年 9 月30日の間のいずれかの取引日における当社普通株式の終値が本新株予約権の下限行使価額を下回った場合に当該取引日の翌取引日に当社に対して通知することにより、又は2019年10月 1 日以降2019年10月 7 日までに当社に対して通知することにより、本新株予約権の取得を請求することができます。かかる請求がなされた場合、当社は、(注)「4. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」(1)に従い、当該時点で残存する新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことにより、原則として15取引日以内に本新株予約権を取得します。

(4) 本新株予約権の譲渡

コミットメント条項付き第三者割当て契約に基づいて、本新株予約権の譲渡には当社取締役会の承認が必要となり、また、本新株予約権が譲渡された場合でも、当社が割当予定先に対して本新株予約権の行使指定、停止指定及びその取消しを行う権利、並びに割当予定先が当社に対して本新株予約権の取得を請求する権利は、譲受人に引き継がれます。

6. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結する予定の取決め内容該当事項はありません。
7. 当社の株券の売買について割当予定先との間で締結する予定の取決めの内容該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2019年1月1日から 2019年3月31日まで)	第21期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	229	1,036
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	229,000	1,036,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	444	454
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	101,692	470,543
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		2,715
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		2,715,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		475
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		1,504,666

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年8月1日 (注) 1	284,541	13,908,641		2,550,604	131,457	383,261
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注) 2	10,300	13,918,941	1,792	2,552,396	1,792	385,053
2015年12月17日 (注) 3	103,000	14,021,941	40,067	2,592,463	39,964	425,017
2015年12月17日～ 2016年3月31日 (注) 4	225,000	14,246,941	90,000	2,682,463	90,000	515,017
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 2	83,000	14,329,941	25,554	2,708,017	25,554	540,571
2016年4月4日 (注) 4	25,000	14,354,941	10,000	2,718,017	10,000	550,571
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 2	1,949,000	16,303,941	522,733	3,240,750	522,733	1,073,304
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 2	1,054,200	17,358,141	241,021	3,481,772	241,021	1,314,325

- (注) 1. 2014年8月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、連結子会社である株式会社ジェネティックラボ及び株式会社プライムを株式交換完全子会社とする株式交換を行ったことによる増加であります。
2. 新株予約権の行使(旧商法に基づき付与された新株引受権の権利行使を含む。)による増加であります。
3. 有償第三者割当 割当先 福永健司氏 発行価額777円 資本組入額389円
4. 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。
5. 2019年4月1日から2019年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が11,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,469千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	29	71	28	11	12,852	12,993	
所有株式数 (単元)		441	13,482	4,600	8,468	152	146,370	173,513	6,841
所有株式数 の割合(%)		0.25	7.77	2.65	4.88	0.09	84.36	100.00	

- (注) 1. 自己株式1,421株は、「個人その他」に14単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1 - 6 - 1	522,718	3.01
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1 - 14 - 1	204,800	1.17
奈良岡 武義	東京都世田谷区	200,600	1.15
株式会社ムトウ	北海道札幌市北区北十一条西4 - 1 - 15	160,200	0.92
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD	TAUNUSANLAGE 12, 60325 FRANKFURT, AM MAIN GERMANY	145,150	0.83
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1 - 4	140,800	0.81
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.1300000	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L - 2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG	130,575	0.75
J.P.Morgan Securities plc	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK	127,900	0.73
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1 - 12 - 32	125,903	0.72
福永 健司	福岡県福岡市南区	120,800	0.69
計		1,879,446	10.83

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2019年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,349,900	173,499	
単元未満株式	普通株式 6,841		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,358,141		
総株主の議決権		173,499	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

(2019年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社 トランスジェニック	福岡県福岡市中央区天神 二丁目3番36号	1,400		1,400	0.01
計		1,400		1,400	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,421		1,421	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、事業拡大に向けた投資及び研究開発に必要な資金を確保しつつ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回とし、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会が決定機関であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度におきましては、連結ベースで5期連続黒字となり、当社単独決算でも当期純利益において黒字転換したものの配当利益を計上するまでには至らず、繰越利益剰余金は欠損の状況であることから、無配とさせていただきます。引き続き業績改善を図り、財務体質の健全化及び有配体制の構築に取り組んでいく方針であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「企業価値向上」を目標とし、経営監督機能と業務執行機能の明確化、意思決定の迅速化及び経営の健全性・透明性の確保を目指してコーポレート・ガバナンスの体制を構築しております。また、当社を取り巻く全てのステークホルダーの皆様の信頼を獲得することを使命としております。

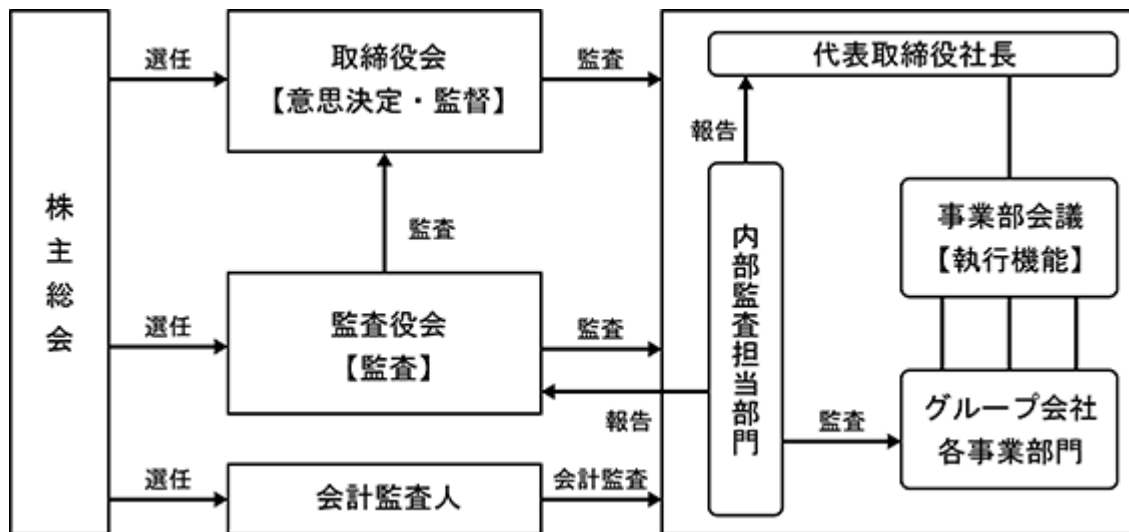
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の経営体制は、取締役6名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役3名)となっております。毎月定例で、或は必要に応じて開催される取締役会において、会社の経営に関する重要事項の決定、報告を行い、取締役の業務執行状況を監督しております。また、当社は監査役会設置会社であります。監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監査し、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

さらに、当社は、当社子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、当社子会社における取締役の職務執行の監視・監督を行っております。当社は、子会社を含む企業集団全体の事業部会議を毎月定例で開催し、取締役、各事業部門の管理職らが出席し、経営及び業務執行に関する重要事項を審議、報告しております。

当社では、月次定例或いは必要に応じて取締役会を開催し、取締役6名、監査役3名が出席し、会社の意思決定機関として、経営に関する重要事項の審議及び決定を行っております。なお、監査役3名は全員が社外監査役であり、うち2名は公認会計士として培われた企業会計に関する専門知識と豊富な経験を有し、もう1名の社外監査役は弁護士としての企業法務に関する専門知識と豊富な経験を有しております。このように、経営監視機能としての客観性及び中立性と専門的な能力を十分に備えた当該社外監査役3名で構成しているため、取締役の職務執行の監査機能の確保が可能であると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図



企業統治に関するその他の事項

a. 当社の内部統制システム

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」、「コンプライアンス行動指針」、「企業行動憲章」、各種の「内部規程」を定め、業務遂行に関する基準を明確にし、社内に周知徹底しております。また、独立部署である内部監査部門により計画的に実施された内部監査結果は、内部統制委員会及び監査役会に報告され、発見事項や不備について随時改善される体制が整っております。また、コンプライアンス体制につきましては、コンプライアンスの責任者として担当役員を選定し、担当役員の指示により経営企画室がコンプライアンス体制の構築、維持・整備しております。

b．当社のリスク管理体制

当社は、不測の事態または危機の発生に備え、「リスク管理規程」を定め、子会社を含む企業集団全体のリスクを網羅的に把握・管理する体制の構築を行い、各々のリスクに対する未然防止に努めております。その運用において新たに発見された問題点等については、適時、是正を行い、必要に応じて再発防止の取り組みを実施しております。個別具体的なリスクに関しては、「コンプライアンス行動指針」、「コンプライアンス規程」、「セキュリティ基本方針」、「情報管理規程」、「経理規程」、「与信管理規程」、「安全衛生管理規程」等に基づき、リスク管理体制の強化推進に努めております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、当社子会社における取締役の職務執行の監視・監督を行っております。当社子会社の経営成績、財務状況については、定期的に、その他重要な事項が発生した場合は都度、当社への報告を義務付けております。子会社の重要な意思決定については当社取締役会における報告を義務付けております。また、当社は、当社子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社子会社全体を網羅的・統括的に管理しております。さらに、当社子会社には、当社と同様の内部規定を設け、当社の内部監査担当部門による監査や当社監査役による監査によって、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努め、子会社の業務執行の適正の確保を図っております。なお、子会社に定めがない規定は、当社の内部規定を準用しております。

d．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

e．取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

f．取締役会で決議することができる株主総会決議事項

中間配当

当社は、株主への柔軟な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

g．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

h．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役1名及び社外監査役3名との間で、それぞれ会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

(2) 【役員の状況】

男性 9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 グループ管理本部長	福永 健司	1969年8月13日生	1993年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1997年6月 公認会計士登録 2003年5月 トーマツベンチャーサポート株式会社(現デロイトトーマツベンチャーサポート株式会社)取締役 2006年8月 福永公認会計士・税理士事務所開設 代表 2009年6月 当社取締役就任 2010年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 株式会社プライムユーン取締役 2011年4月 株式会社プライムユーン代表取締役社長就任(現任) 2013年4月 株式会社新薬リサーチセンター代表取締役社長就任(現任) 2013年10月 株式会社ジェネティックラボ代表取締役社長就任(現任) 2017年11月 株式会社TGビジネスサービス代表取締役社長就任(現任) 2018年3月 株式会社安評センター代表取締役社長就任(現任) 2019年4月 株式会社ジェネティックラボ代表取締役会長就任(現任)	(注)3	125,171
取締役 CRO事業 本部長兼 グループ管理本部 施設運営室長	北島 俊一	1960年1月31日生	1987年4月 株式会社パナファーム・ラボラトリーズ(現株式会社LSIメディエンス)入社 1999年10月 有限会社プライメイト取締役 2003年10月 パイオラボ株式会社設立 取締役 2007年7月 兵庫医科大学特任講師 2008年4月 株式会社GMJ取締役 2011年9月 当社入社 新規事業本部長(現CRO事業本部長) 2013年4月 株式会社新薬リサーチセンター取締役就任(現任) 2015年6月 当社取締役CRO事業本部長就任(現任) 2016年4月 当社取締役グループ管理本部施設運営室長(現任) 2018年3月 株式会社安評センター取締役就任(現任)	(注)3	7,594

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 C T O	山村 研一	1948年10月10日生	1986年4月 1992年4月 1994年6月 1996年4月 1998年4月 2000年4月 2002年8月 2002年11月 2006年10月 2009年4月 2014年4月 2017年10月	熊本大学医学部附属遺伝医学研究施設教授 熊本大学医学部附属遺伝発生医学研究施設長 熊本大学遺伝子実験施設長 熊本大学医学部附属遺伝発生医学研究施設長 熊本大学動物資源開発研究センター長 熊本大学発生医学研究センター(現発生医学研究所)教授 当社取締役就任(現任) 熊本大学副学長 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター長 当社代表取締役社長就任 国立大学法人熊本大学理事・副学長 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター教授 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センターシニア教授 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター客員教授就任(現任)	(注)3	12,633
取締役 経営企画室長兼 グループ管理本部 総務人事部長兼 グループ管理本部 情報管理室長	船橋 泰	1973年12月14日生	2002年11月 2010年4月 2010年9月 2011年6月 2013年4月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2016年6月 2017年6月 2017年11月 2018年3月	当社入社 当社経営企画部長 当社経営企画部長兼管理部長 当社取締役就任(現任) 株式会社新薬リサーチセンター取締役就任 東京工業大学大学院非常勤講師 当社取締役経営企画室長兼グループ管理本部情報管理室長(現任) 当社取締役グループ管理本部総務人事部長(現任) 株式会社新薬リサーチセンター監査役就任(現任) 株式会社ジェネティックラボ監査役就任(現任) 株式会社T G ビジネスサービス取締役就任(現任) 株式会社安評センター監査役就任(現任)	(注)3	18,114
取締役 グループ管理本部 経理財務部長	渡部 一夫	1967年12月10日生	1991年4月 2001年10月 2005年5月 2013年7月 2013年12月 2017年7月 2017年11月 2018年3月 2018年6月 2018年6月	安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)入社 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 税理士法人トーマツ(現デロイトトーマツ税理士法人)転籍 税理士登録 当社入社 当社経理財務部長(現任) 株式会社T G ビジネスサービス取締役就任(現任) 株式会社安評センター取締役就任(現任) 当社取締役就任(現任) 株式会社新薬リサーチセンター取締役就任(現任)	(注)3	1,857

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	清藤 勉	1944年9月29日生	1964年9月 国立がんセンター研究所病理学部 技官 1975年4月 新潟大学医学部第1病理学教室技 官 1978年9月 株式会社日本抗体研究所入社 1982年9月 株式会社免疫生物研究所設立 代 表取締役社長(現任) 2001年3月 株式会社ジーンテクノサイエンス 設立 代表取締役 2011年6月 当社取締役就任(現任) 2013年7月 株式会社スカイライト・バイオ テック代表取締役会長(現任)	(注)3	
常勤監査役	鳥巢 宣明	1947年12月2日生	1970年5月 富士通株式会社入社 1979年10月 等松・青木監査法人(現有限責任 監査法人トーマツ)入所 1983年3月 公認会計士登録 1985年8月 Touche Ross & Co. ニューヨーク 事務所(1989年7月帰任) 1996年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)代表社員 2000年11月 Deloitte Touche Tohmatsu シド ニー事務所(2003年6月帰任) 2012年1月 鳥巢公認会計士事務所開設代表 (現任) 2012年6月 当社監査役就任(現任) 2012年6月 平田機工株式会社監査役就任 (現任)	(注)4	4,558
監査役	佐藤 貴夫	1963年8月5日生	1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所 属)土屋東一法律事務所入所 2001年4月 佐藤貴夫法律事務所開設 2006年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科非 常勤講師(現任) 2008年4月 東京簡易裁判所民事調停委員 (現任) 2008年6月 当社監査役就任(現任) 2009年5月 株式会社ファンドクリエーション グループ監査役 2011年10月 霞が関法律会計事務所入所 2013年2月 株式会社ファンドクリエーション グループ取締役(現任) 2015年3月 桜田通り総合法律事務所開設 (現任)	(注)4	810
監査役	光安 直樹	1958年3月2日生	1980年4月 日本ラヂエーター株式会社(現カル ソニックカンセイ株式会社)入 社 1997年10月 会計士補登録 監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)入所 2001年4月 公認会計士登録 2004年8月 光安会計・労務事務所(現光安公 認会計士・税理士・社会保険労務 士事務所)開設 所長(現任) 2005年6月 当社補欠監査役就任 2005年11月 株式会社アイフリークホールディ ングス(現株式会社アイフリーク モバイル)社外監査役 2009年6月 エフコープ生活協同組合監事 2010年1月 監査法人有明社員就任(現任) 2014年8月 福岡県春日市代表監査委員 (現任) 2016年10月 当社監査役就任(現任)	(注)5	
計					170,737

- (注) 1. 取締役清藤勉氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役鳥巢宣明氏、監査役佐藤貴夫氏及び光安直樹氏は、社外監査役であります。
3. 2019年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2016年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の規定により、前任者の任期満了の時までであります。なお、前任者の任期は、2016年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数(単元未満株式を除く)が含まれております。なお、6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役清藤勉氏は現在、株式会社免疫生物研究所の代表取締役であり、当社と同社の間には包括的業務提携契約の締結、資本提携(同社議決権の2.4%を保有)等の取引関係があります。清藤勉氏は、同社の代表取締役を長年にわたり務め、経営者としての豊富な経験と当社の事業分野に関する専門知識を有し、独立した立場から当社の経営を監督しております。

社外監査役2名(鳥巢宣明氏、佐藤貴夫氏)が「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載の通り役員持ち株会を通じて当社株式を所有している以外に、社外監査役3名及び社外監査役が在籍する若しくは在籍した会社等と当社の間には利害関係はありません。

当社の社外監査役は、公認会計士2名及び弁護士1名が就任しており、独立性は確保され、専門的立場から客観的かつ中立的に経営を監視しております。また、常勤監査役1名を独立役員に指定しております。

なお、当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役と内部監査担当者と会計監査人はそれぞれ定期的に情報・意見交換するなど相互に連携し、当社の経営にかかる監査は十分に機能していると考えております。

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)a(b)及びd(a)の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、3名とも社外監査役であります。

常勤監査役鳥巢宣明氏は公認会計士として、非常勤監査役光安直樹氏は公認会計士・税理士として、各々長年の経験があり、財務及び会計に関して高度かつ専門的な知見を有しております。

当事業年度において、当社は定期的に及び必要に応じて開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鳥巢 宣明	7回	7回
佐藤 貴夫	7回	7回
光安 直樹	7回	7回

当社の監査役は、取締役会に出席し、監査役会を定期的に及び必要に応じて臨時に開催するとともに、代表取締役、取締役等と経営状況についての意見交換を随時行っております。常勤監査役は、社内決裁状況を網羅的に確認するほか、必要に応じて社内の重要な会議に出席するとともに、会計監査人及び内部監査人との適宜意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査部門は1名で構成しておりますが、グループ各社の内部監査部門の統括・管理も行っております。

す。「内部監査規程」「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に準拠した内部監査計画書を策定し、当該計画に基づき当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。監査結果について改善が必要な場合は、担当部署及びグループ会社に指摘を行っております。また、不備の状況について取締役会及び監査役会に報告を行っております。さらに、内部監査部門と会計監査人、監査役は、適宜意見交換を行い、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

20年

c. 業務を執行した公認会計士

増村 正之

窪田 真

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者5名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制に加え、当社グループのビジネスに対する知識・理解の蓄積等を勘案した結果、効果的かつ効率的な監査業務の運営が期待できること等から、適任であると判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価にあたっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告及び「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000		29,000	
連結子会社				
計	22,000		29,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte)に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		2,430		2,430
連結子会社		12,179		4,520
計		14,610		6,950

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに税務申告書の作成委託業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は財務デューデリジェンス業務及び税務申告書の作成委託業務、当連結会計年度は税務申告書の作成委託業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人からの見積提案をもとに、当社グループの規模や事業特性とそれらに照らして必要な監査日数を総合的に判断し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬見積りの算出根拠等が当社グループの規模や事業特性に照らして適切であるかについて検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議月日は2000年11月10日であり、その決議の内容は、取締役報酬限度額が月額20,000千円、監査役報酬限度額が月額10,000千円であります。株主総会で決定した当該限度内で、取締役の報酬総額については取締役会決議により、監査役の報酬については監査役の協議により、決定しております。

当社の取締役の報酬の額又は算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会決議に基づき委任された代表取締役福永健司であり、株主総会で決議された範囲内で、担当職務、業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。なお、当社の役員報酬はすべて固定報酬であり業績連動報酬はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	20,400	20,400			5
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外役員	6,600	6,600			4

(注) 上記には、取締役4名が役員を兼任する子会社からの報酬は含まれておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
3,600	2	業務執行部分による給与であります。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬の決定過程においては、取締役会は、株主総会で決議された範囲内で、業績等を総合的に勘案して取締役の報酬総額を審議・決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的での投資株式の保有は原則として行わず、安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に株式投資を行い、当該株式を純投資目的以外の目的である投資株式として分類しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

経理財務部門においては、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価等の状況を四半期毎に確認し、保有の継続の可否について定期的に見直しを行っております。その結果、継続保有の意義が薄れたと判断した株式は、取締役会の決裁を得た上で売却することとしております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	79,800
非上場株式以外の株式	2	147,036

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)免疫生物研究所	205,000	205,000	取引・協業関係の維持、強化	有
	146,575	299,300		
第一生命 ホールディングス(株)	300	300	取引関係の維持	無
	461	582		

(注) 当社は特定投資株式の定量的な保有効果の記載が困難であるため記載しておりません。なお、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価等の状況を四半期毎に確認し、保有の合理性について検討を行っております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下、「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しているほか、専門書の購読やセミナーへの参加等により情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,772,500	1,277,521
受取手形及び売掛金	625,307	694,171
商品及び製品	253,756	247,121
仕掛品	98,138	343,799
原材料及び貯蔵品	30,514	70,358
その他	213,263	270,743
貸倒引当金	633	759
流動資産合計	2,992,846	2,902,957
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,071,547	1,547,090
減価償却累計額	400,163	448,779
建物及び構築物(純額)	2 671,383	2 1,098,311
機械装置及び運搬具	115,674	108,509
減価償却累計額	105,670	108,250
機械装置及び運搬具(純額)	10,004	259
工具、器具及び備品	529,264	635,547
減価償却累計額	338,086	398,313
工具、器具及び備品(純額)	191,178	237,234
土地	2 621,290	2 812,230
リース資産	36,272	40,038
減価償却累計額	20,942	26,365
リース資産(純額)	15,329	13,673
有形固定資産合計	1,509,185	2,161,707
無形固定資産		
のれん	524,603	484,776
ソフトウェア	10,176	12,532
その他	286	286
無形固定資産合計	535,066	497,595
投資その他の資産		
投資有価証券	1 667,709	1 565,446
長期貸付金	5,020	3,690
繰延税金資産	111,889	229,439
その他	115,461	116,941
貸倒引当金	2,500	2,500
投資その他の資産合計	897,581	913,017
固定資産合計	2,941,833	3,572,320
資産合計	5,934,680	6,475,278

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,910	53,045
未払金	2 299,169	2 408,252
短期借入金		130,000
1年内償還予定の社債	12,000	12,000
1年内返済予定の長期借入金	210,109	101,919
リース債務	4,825	4,495
未払法人税等	26,573	82,318
賞与引当金	8,680	8,031
受注損失引当金	175	
その他	249,329	331,875
流動負債合計	855,772	1,131,938
固定負債		
社債	24,000	12,000
長期借入金	517,444	289,523
リース債務	11,330	10,110
長期未払金	2 173,415	2 115,610
繰延税金負債	5,852	
退職給付に係る負債	154	24,463
その他	4,887	4,887
固定負債合計	737,082	456,594
負債合計	1,592,855	1,588,532
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,240,750	3,481,772
資本剰余金	988,696	1,229,718
利益剰余金	33,388	235,608
自己株式	1,725	1,725
株主資本合計	4,261,110	4,945,373
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	67,510	59,697
為替換算調整勘定	1,957	2,844
その他の包括利益累計額合計	69,467	62,542
新株予約権	11,247	3,914
純資産合計	4,341,825	4,886,745
負債純資産合計	5,934,680	6,475,278

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
売上高		3,601,283		8,674,502
売上原価	1	2,778,826	1	7,176,053
売上総利益		822,457		1,498,449
販売費及び一般管理費	2, 3	761,903	2, 3	1,228,384
営業利益		60,554		270,064
営業外収益				
受取利息		1,168		4,781
受取配当金		15		15
為替差益		213		
補助金収入				12,800
受取補償金				7,616
貸倒引当金戻入額		2,455		
その他		2,090		3,702
営業外収益合計		5,942		28,916
営業外費用				
支払利息		3,256		6,633
持分法による投資損失		10,733		13,024
社債発行費等		6,332		
株式交付費		6,574		2,331
債権整理損				7,599
買収関連費用		21,596		
その他		3,543		12,959
営業外費用合計		52,036		42,548
経常利益		14,459		256,432
特別損失				
減損損失			4	29,777
退職給付費用				23,779
特別損失合計				53,556
税金等調整前当期純利益		14,459		202,875
法人税、住民税及び事業税		25,688		77,060
法人税等調整額		32,126		76,404
法人税等合計		6,438		656
当期純利益		20,898		202,219
親会社株主に帰属する当期純利益		20,898		202,219

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	20,898	202,219
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	101,566	127,208
為替換算調整勘定	1,957	4,801
その他の包括利益合計	103,523	132,009
包括利益	124,421	70,209
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	124,421	70,209
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,718,017	465,963	12,490	1,725	3,194,745
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	522,733	522,733			1,045,466
親会社株主に帰属する当期純利益			20,898		20,898
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	522,733	522,733	20,898		1,066,364
当期末残高	3,240,750	988,696	33,388	1,725	4,261,110

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	34,056		34,056	12,637	3,173,327
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					1,045,466
親会社株主に帰属する当期純利益					20,898
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	101,566	1,957	103,523	1,390	102,132
当期変動額合計	101,566	1,957	103,523	1,390	1,168,497
当期末残高	67,510	1,957	69,467	11,247	4,341,825

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,240,750	988,696	33,388	1,725	4,261,110
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	241,021	241,021			482,043
親会社株主に帰属する当期純利益			202,219		202,219
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	241,021	241,021	202,219		684,262
当期末残高	3,481,772	1,229,718	235,608	1,725	4,945,373

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	67,510	1,957	69,467	11,247	4,341,825
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					482,043
親会社株主に帰属する当期純利益					202,219
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	127,208	4,801	132,009	7,332	139,342
当期変動額合計	127,208	4,801	132,009	7,332	544,920
当期末残高	59,697	2,844	62,542	3,914	4,886,745

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,459	202,875
減価償却費	92,703	124,039
減損損失		29,777
のれん償却額	51,193	66,407
貸倒引当金の増減額(は減少)	930	125
受取利息及び受取配当金	1,183	4,797
支払利息	3,256	6,633
持分法による投資損益(は益)	10,733	13,024
債権整理損		7,599
退職給付費用		23,779
売上債権の増減額(は増加)	28,789	27,106
たな卸資産の増減額(は増加)	33,155	6,669
仕入債務の増減額(は減少)	1,963	8,134
未払金の増減額(は減少)	21,461	35,668
前受金の増減額(は減少)	67,299	276,564
その他の資産の増減額(は増加)	57,393	61,817
その他の負債の増減額(は減少)	49,101	7,719
小計	288,271	146,728
利息及び配当金の受取額	961	2,610
利息の支払額	3,709	7,344
法人税等の支払額	66,464	20,735
法人税等の還付額		26,433
営業活動によるキャッシュ・フロー	219,059	147,691
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	74,093	320,488
関係会社株式の取得による支出	-	80,000
貸付けによる支出	100,032	20,200
貸付金の回収による収入	123,131	21,301
事業譲受による支出	12,069	3 429,083
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 465,435	-
その他	23,621	6,411
投資活動によるキャッシュ・フロー	552,120	834,880

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	46,000	12,000
短期借入れによる収入	-	130,000
長期借入れによる収入	300,000	124,602
長期借入金の返済による支出	185,010	460,712
リース債務の返済による支出	10,285	5,275
長期未払金の返済による支出	57,805	57,805
新株予約権の発行による収入	17,454	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,034,123	474,710
自己新株予約権の取得による支出	7,502	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,044,975	193,519
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,405	1,308
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	713,319	494,978
現金及び現金同等物の期首残高	1,059,180	1,772,500
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,772,500	1 1,277,521

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	10社
主要な連結子会社の名称	株式会社新薬リサーチセンター 株式会社安評センター 株式会社ジェネティックラボ 株式会社プライミュン 株式会社メディフォーム 株式会社T Gビジネスサービス 株式会社ルーペックスジャパン 株式会社アウトレットブラザ

すべての子会社を連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数	1社
持分法適用の関連会社名称	医化学創薬株式会社

すべての関連会社について持分法を適用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、在外子会社1社を除き当社の連結決算日と一致しております。

なお、当該在外子会社については、同社の決算日である12月31日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品 主として移動平均法

仕掛品 個別法

原材料 移動平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物(附属設備を除く)、神戸研究所動物飼育施設及び一部の連結子会社の資産については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～38年
機械装置及び運搬具	3～17年
工具、器具及び備品	4～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。主な償却期間は10年であります。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費等（新株予約権の発行に係る費用を含む）及び株式交付費は、それぞれ支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」79,582千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」111,889千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額」に含めておりました「前受金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額」に表示していた18,197千円は、「前受金の増減額」67,299千円、「その他の負債の増減額」49,101千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「事業譲受による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました12,069千円は、「事業譲受による支出」として組み替えております。

また、「敷金の差入による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金の差入による支出」に表示していた7,098千円は、「その他」23,621千円に含めて組み替えております。

(追加情報)

連結子会社における退職金制度の導入

当社の連結子会社である株式会社新薬リサーチセンターは、当連結会計年度において退職一時金制度を導入し、この導入に伴う退職給付に係る負債の増加額23,779千円を特別損失として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	57,310千円	124,286千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	512,141千円	489,458千円
土地	585,778	585,778
計	1,097,919	1,075,236

上記のほか、為替予約の担保として定期預金40,000千円を差入れております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内支払予定の長期未払金	57,805千円	57,805千円
長期未払金	173,415	115,610
計	231,220	173,415

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(戻入益：)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	2,432千円	4,146千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	83,686千円	123,492千円
給与及び手当	213,348	326,103
支払手数料	57,975	175,014

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	55,156千円	51,603千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
兵庫県神戸市	事業用資産	機械装置及び運搬具	7,554
		工具、器具及び備品	16,577
		計	24,132
福岡県福岡市	共用資産	建物及び構築物	2,368
		工具、器具及び備品	295
		計	2,664
東京都千代田区	共用資産	建物及び構築物	2,498
		工具、器具及び備品	481
		計	2,980
計			29,777

(1)資産のグルーピング方法

当社グループは減損会計の適用にあたって、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグルーピングしております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。

(2)減損損失の認識に至った経緯

CRO事業の一部につきまして、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、当該事業に係る資産グループ等について減損損失を認識しております。

(3)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	131,782千円	127,269千円
組替調整額		61
税効果調整前	131,782	127,208
税効果額	30,216	
その他有価証券評価差額金	101,566	127,208
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,957千円	4,801千円
組替調整額		
税効果調整前	1,957	4,801
税効果額		
為替換算調整勘定	1,957	4,801
その他の包括利益合計	103,523	132,009

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	14,354,941	1,949,000		16,303,941
合計	14,354,941	1,949,000		16,303,941
自己株式				
普通株式	1,421			1,421
合計	1,421			1,421

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,949,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第4回新株予約権 (注)1	普通株式	952,000		952,000		
	行使価額修正条項付き 第5回新株予約権 (注)2・3	普通株式		3,500,000	1,679,000	1,821,000	9,081
	ストック・オプション としての新株予約権						2,165
合計							11,247

(注) 1. 第4回新株予約権の減少952,000株は、新株予約権の行使による減少270,000株及び新株予約権の消却による減少682,000株であります。

2. 第5回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 第5回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	16,303,941	1,054,200		17,358,141
合計	16,303,941	1,054,200		17,358,141
自己株式				
普通株式	1,421			1,421
合計	1,421			1,421

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,054,200株は、新株予約権の行使によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	行使価額修正条項付き 第5回新株予約権 (注)1	普通株式	1,821,000		1,036,000	785,000	3,914
	合計		1,821,000		1,036,000	785,000	3,914

(注) 1. 第5回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	1,772,500千円	1,277,521千円
現金及び現金同等物	1,772,500	1,277,521

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(1)株式の取得により新たに株式会社ルーベックスジャパン及びその子会社1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	193,350千円
固定資産	15,523
のれん	163,087
流動負債	51,961
固定負債	-
取得価額	320,000
現金及び現金同等物	81,807
差引:取得のための支出	238,192

(2)株式の取得により新たに株式会社アウトレットプラザを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,069,324千円
固定資産	102,918
のれん	282,292
流動負債	519,110
固定負債	541,542
取得価額	393,881
現金及び現金同等物	166,738
差引：取得のための支出	227,143

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結子会社株式会社安評センターにおける、CRO事業の事業譲受けに伴う資産及び負債の内訳並びに事業譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりであります。

流動資産	353,404千円
固定資産	451,168
のれん	25,460
流動負債	371,200
固定負債	3,833
譲受価額	455,000
現金及び現金同等物	25,916
差引：譲受けのための支出	429,083

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

有形固定資産

主として、工具、器具及び備品であります。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金(主に株式発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用する方針であります。

有価証券は、余資を運用する目的で短期保有するものであり、定期的に見直しております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用する方針であります。

リース債務及び長期未払金は、設備投資に必要な資金を調達したものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループの営業債権債務に占める外貨建の営業債権債務の割合は僅少であります。なお、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、重要なものについては為替予約を利用する方針であります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2・参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,772,500	1,772,500	
(2) 受取手形及び売掛金	625,307	625,307	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	326,862	326,862	
(4) 長期貸付金(*1)	6,322	6,673	350
資産計	2,730,991	2,731,342	350
(1) 買掛金	44,910	44,910	
(2) 未払金	241,364	241,364	
(3) 短期借入金			
(4) 未払法人税等	26,573	26,573	
(5) 社債(*2)	36,000	35,897	102
(6) 長期借入金(*3)	727,553	725,288	2,264
(7) リース債務(*4)	16,155	16,098	56
(8) 長期未払金(*5)	231,220	231,220	
負債計	1,323,776	1,321,352	2,423

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*2) 1年内償還予定の社債(流動負債)、社債(固定負債)の合計額であります。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金(流動負債)、長期借入金(固定負債)の合計額であります。

(*4) リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額であります。

(*5) 1年内支払予定の長期未払金を含んでおります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,277,521	1,277,521	
(2) 受取手形及び売掛金	694,171	694,171	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	159,029	159,029	
(4) 長期貸付金(*1)	5,020	5,249	229
資産計	2,135,742	2,135,971	229
(1) 買掛金	53,045	53,045	
(2) 未払金	350,447	350,447	
(3) 短期借入金	130,000	130,000	
(4) 未払法人税等	82,318	82,318	
(5) 社債(*2)	24,000	23,975	24
(6) 長期借入金(*3)	391,442	390,619	823
(7) リース債務(*4)	14,606	14,565	41
(8) 長期未払金(*5)	173,415	173,415	
負債計	1,219,274	1,218,385	889

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*2) 1年内償還予定の社債(流動負債)、社債(固定負債)の合計額であります。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金(流動負債)、長期借入金(固定負債)の合計額であります。

(*4) リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額であります。

(*5) 1年内支払予定の長期未払金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券については、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価につきましては、回収可能額を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金、(5) 社債、(6) 長期借入金、(7) リース債務、(8) 長期未払金

これらの時価につきましては、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式等	337,110	404,086
投資事業有限責任組合	3,737	2,330

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,772,500			
受取手形及び売掛金	625,307			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券		214,361		
長期貸付金	1,301	5,020		
合計	2,399,109	219,381		

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,277,521			
受取手形及び売掛金	694,171			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	1,138	208,343		
長期貸付金	1,330	3,690		
合計	1,974,161	212,033		

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	12,000	12,000	12,000			
長期借入金	210,109	169,608	128,360	115,940	92,123	11,413
リース債務	4,825	3,764	3,415	1,994	1,289	866
長期未払金	57,805	57,805	57,805	57,805		
合計	284,739	243,177	201,580	175,739	93,412	12,279

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	130,000					
社債	12,000	12,000				
長期借入金	101,919	101,919	96,623	81,531	9,448	
リース債務	4,495	4,145	2,723	2,018	1,223	
長期未払金	57,805	57,805	57,805			
合計	306,220	175,869	157,151	83,550	10,672	

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	299,882	200,910	98,972
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	299,882	200,910	98,972
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等			
	社債	13,071	15,031	1,959
	その他	1,289	1,351	61
	(3) その他	12,618	13,156	538
	小計	26,979	29,539	2,560
合計		326,862	230,449	96,412

(注) 非上場株式等及び投資事業有限責任組合出資(連結貸借対照表計上額 283,537千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	461	420	41
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等			
	社債			
	その他			
(3) その他				
	小計	461	420	41
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	146,575	200,490	53,915
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等			
	社債	8,343	15,031	6,688
	その他	1,138	1,351	212
(3) その他	2,510	3,244	733	
	小計	158,567	220,117	61,549
合計		159,029	220,537	61,507

(注) 非上場株式等及び投資事業有限責任組合出資(連結貸借対照表計上額 282,130千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式			
(2) 債券	9,938		61
(3) その他			
合計	9,938		61

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)及び当連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

なお、当該連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	-	154
退職給付費用	-	26,730
退職給付の支払額	-	-
制度への拠出額	-	2,421
その他	154	-
退職給付に係る負債の期末残高	154	24,463

3 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 - 千円 当連結会計年度 26,730千円

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2008年ストック・オプション
決議年月日	2008年6月25日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 179,100株
付与日	2008年8月15日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	2008年8月15日から2010年8月14日まで
権利行使期間	2010年8月15日から2018年7月24日まで

(注) 1. 2013年4月1日付で1株を100株に株式分割しております。このため分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 被付与者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役・監査役又は従業員その他これに準ずる地位の何れかであることを要するものいたします。ただし、自己都合によらない退職等についてはこの限りではありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2008年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	18,200
権利確定	
権利行使	18,200
失効	
未行使残	

(注) 2013年4月1日付で1株を100株に株式分割しております。このため分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2008年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	229
行使時平均株価 (円)	451
付与日における公正な評価単価(円)	119

(注) 2013年4月1日付で1株を100株に株式分割しております。このため分割後の権利行使価格に換算して記載しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	28,369千円	29,348千円
減損損失	4,764	12,696
未払事業税	7,036	11,841
繰越欠損金(注)2	362,814	263,321
その他有価証券評価差額金		20,021
その他	36,007	56,197
繰延税金資産小計	438,991	393,428
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2		138,345
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		24,911
評価性引当額小計(注)1	301,621	163,257
繰延税金資産合計	137,369	230,171
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	30,216	
固定資産圧縮積立金	1,116	731
繰延税金負債合計	31,332	731
繰延税金資産の純額	106,037	229,439

(注) 1. 評価性引当額が138,364千円減少しております。この減少の主な要因は、CRO事業の拡大や株式会社TGMの当社グループ加入等に伴う利益基盤の拡大を背景に繰延税金資産の回収可能性について見直しを行ったこと等により、前連結会計年度に計上していた税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額118,066千円を認識しなくなったことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	46,822	76,938	40,279	63,060	7,597	28,623	263,321千円
評価性引当額	26,913	25,497	9,596	44,577	7,597	24,163	138,345
繰延税金資産	19,908	51,441	30,682	18,482		4,460	(b)124,976

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金263,321千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を124,976千円計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に当社において2014年3月期以前に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、連結納税制度の適用による連結グループでの将来課税所得の見込に基づき、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	31.3%	31.1%
(調整)		
住民税均等割	45.4	3.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.9	0.8
持分法による投資損益	23.2	2.0
のれん償却	65.7	9.4
当社と子会社の実効税率の差異	27.4	3.9
評価性引当額	334.4	45.8
連結納税加入に伴う影響	67.7	
その他	19.3	4.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5	0.3

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(連結子会社による事業の譲受け)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 公益財団法人食品農医薬品安全性評価センター

事業の内容 CRO事業(医薬品、農薬、食品関連物質、化学物質等の安全性評価に関する非臨床試験)

企業結合を行った主な理由

当社グループは、2017年5月に公表いたしました「中期経営Vision2020」において、グループ中核事業であるCRO事業を中心とした差別化・高付加価値サービスの提供、及びM&A戦略推進を掲げており、持続的な成長構造の構築を実行すべく、優れた技術を有し当社の事業展開を補完するような企業との提携を検討しておりました。

当該事業の譲受け先である公益財団法人食品農医薬品安全性評価センターは、設立来40年間に蓄積された実績、信頼を背景に、充実したG L P (Good Laboratory Practice : 優良試験所基準) 及びAAALAC (国際実験動物ケア評価認証協会) 認証施設での高い科学性と信頼性に立脚した医薬品、食品、食品添加物、農薬、飼料添加物、一般工業化学物質等の化学物質の安全性試験のデータを提供しています。

本事業譲受けにより、当社グループのCRO事業の強みである非臨床薬効薬理試験分野に加えて安全性試験の充実が図られ、医薬品開発における承認申請に必要な各種試験を網羅的に受託することができ、潜在顧客の掘り起こし、さらにそれぞれの顧客・営業網の共有化によるCRO事業の強化、拡大を図ることが可能となります。同時に、当社グループの中核子会社である株式会社新薬リサーチセンターの課題となっていた、繁忙期における設備規模(試験受入能力)を起因とした受注機会損失の発生という課題についても、譲受けたG L P 適合及びAAALAC完全認証の研究施設をフルに活用することにより解消し、売上拡大に貢献することが期待できます。

譲受日

2018年4月1日

企業結合の法的形式

事業譲受

結合後企業の名称

変更はありません。

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社安評センターが、事業を譲受けたため、株式会社安評センターが取得企業に該当いたします。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年4月1日から2019年3月31日までの業績が含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	455,000千円
取得原価		455,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 8,500千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

25,460千円

発生原因

被取得企業の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	353,404千円
固定資産	451,168千円
資産合計	804,573千円
流動負債	371,200千円
固定負債	3,833千円
負債合計	375,034千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	930,864千円
営業利益	114,470
経常利益	107,242
税金等調整前当期純利益	107,242
親会社株主に帰属する当期純利益	70,758
1株当たり当期純利益	4.08円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、取得企業の連結会計年度の開始の日から企業家結合日までの連結損益計算書における売上高及び損益情報を基礎とし、のれん等の無形固定資産の償却額は企業結合時に認識されたのれん等が等連結会計年度の開始の日に発生したものととして算定した金額を影響額の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「CRO事業」は、医薬品・食品の臨床試験受託及び薬効薬理試験、安全性薬理試験、薬物動態試験、農薬・食品関連物質などの安全性試験などの非臨床試験受託、遺伝子改変マウスの作製受託、モデルマウスの販売や作製モデルマウスを用いた非臨床試験の受託、抗体作製受託、及び新規バイオマーカーの開発などを行っております。「診断解析事業」は、病理専門医による豊富な診断実績及び最新のバイオマーカー解析技術を生かした高品質な病理診断サービス、遺伝子解析受託サービス及び個別化医療に向けた創薬支援サービスを行っております。「TGBS事業」は、M&Aによる新規事業の推進と幅広い分野における事業承継及び事業再生分野に係る助言・支援サービスを行っております。なお、主に電機製品の小売・卸売を展開する株式会社アウトレットプラザにつきましては、売上規模が大きいため、Eコマース(BtoC及びBtoB電子商取引)事業として、「TGBS事業」の中で内訳を記載しております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、今後の事業展開を踏まえ合理的な区分の検討を行った結果、報告セグメントの変更をしております。従来の「ジェノミクス事業」と「CRO事業」とを統合し、「CRO事業」として、また、従来の「先端医療事業」と「病理診断事業」とを統合し、「診断解析事業」として区分表示しております。

これにより、従来の「ジェノミクス事業」、「CRO事業」、「TGBS事業」、「先端医療事業」及び「病理診断事業」の5区分から、「CRO事業」、「診断解析事業」、及び「TGBS事業」の3区分に変更しております。

なお、前連結会計年度の3報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	連結財 務諸表 計上額 (注)2
	CRO事業	診断解析事業	TGBS事業					
			Eコマース	その他	小計			
売上高								
外部顧客への売上高	1,287,206	805,216	1,305,498	199,862	1,505,360	3,597,783	3,500	3,601,283
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,315	2,766	-	-	-	11,081	11,081	-
計	1,295,521	807,983	1,305,498	199,862	1,505,360	3,608,865	7,581	3,601,283
セグメント利益	126,886	55,252	6,092	38,912	45,005	227,144	166,589	60,554
セグメント資産	1,682,593	426,420	683,449	285,676	969,126	3,078,139	2,856,540	5,934,680
その他の項目								
減価償却費	58,041	28,116	2,140	1,729	3,869	90,027	2,675	92,703
のれんの償却額	21,854	15,301	7,057	6,980	14,038	51,193	-	51,193
持分法適用会社へ の投資額	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	63,349	34,521	-	12,340	12,340	110,210	2,618	112,829

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 170,089千円、各報告セグメントに含まれないコンサルティング収入3,500千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、主に当社グループにおける運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) その他の項目の調整額は、主に管理部門に係るものであります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	CRO事業	診断解析事業	TGBS事業					
			Eコマース	その他	小計			
売上高								
外部顧客への売上高	2,230,805	805,221	5,192,610	445,865	5,638,475	8,674,502	-	8,674,502
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,693	11,634	2,220	-	2,220	20,548	20,548	-
計	2,237,498	816,856	5,194,830	445,865	5,640,696	8,695,051	20,548	8,674,502
セグメント利益	315,010	43,052	38,598	48,627	87,225	445,288	175,224	270,064
セグメント資産	2,762,249	431,614	601,780	283,034	884,814	4,078,678	2,396,599	6,475,278
その他の項目								
減価償却費	73,373	36,832	6,877	3,936	10,814	121,019	3,019	124,039
のれんの償却額	5,894	15,301	28,229	16,982	45,211	66,407	-	66,407
持分法適用会社へ の投資額	-	-	-	-	-	-	80,000	80,000
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	767,880	63,575	164	8,988	9,152	840,608	199	840,808

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 175,224千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、主に当社グループにおける運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) その他の項目の調整額は、主に各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額及び管理部門に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	CRO事業	診断解析事業	TGBS事業	合計
減損損失	29,777			29,777

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	CRO事業	診断解析事業	TGBS事業	合計
当期償却額	21,854	15,301	14,038	51,193
当期末残高	294	81,606	442,702	524,603

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	CRO事業	診断解析事業	TGBS事業	合計
当期償却額	5,894	15,301	45,211	66,407
当期末残高	25,956	66,305	392,514	484,776

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)及び当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	医化学創薬(株)	札幌市中央区	100,000	受託による糖鎖解析・糖鎖合成、試薬・装置販売、抗体医薬の開発	(所有) 直接 43.02	資本取引 役員の兼任	増資の引受(注)	80,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 第三者割当による増資(2,000株)を引き受けたものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	福永 健司			当社代表取締役社長 (株)新薬リサーチセンター代表取締役社長 (株)安評センター代表取締役社長 (株)ジェネティックラボ代表取締役社長 (株)プライミューン代表取締役社長 (株)TGビジネスサービス代表取締役社長 (株)ルーベックスジャパン代表取締役社長 (株)アウトレットブラザ取締役	(被所有) 直接 0.74	債務被保証	債務被保証(注)1	231,220		
役員	清藤 勉			当社取締役 (株)免疫生物研究所代表取締役社長	(被所有) 直接	社債の引受	転換社債型新株予約権付社債の引受(注)2		投資 有価証券	200,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 長期未払金に対して債務保証を受けており、取引金額は期末時点の保証残高であります。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 転換社債型新株予約権付社債の引受条件は、同社株式の市場価格等を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	福永 健司			当社代表取締役社長 ㈱新薬リサーチセンター代表取締役社長 ㈱安評センター代表取締役社長 ㈱ジェネティックラボ代表取締役社長 ㈱プライミューン代表取締役社長 ㈱TGビジネスサービス代表取締役社長 ㈱ルーベックスジャパン代表取締役社長 ㈱アウトレットブラザ取締役	(被所有) 直接 0.69	債務被保証	債務被保証(注)1	173,415		
役員	清藤 勉			当社取締役 ㈱免疫生物研究所代表取締役社長	(被所有) 直接	社債の引受	転換社債型新株予約権付社債の引受(注)2		投資 有価証券	200,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 長期未払金に対して債務保証を受けており、取引金額は期末時点の保証残高であります。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 転換社債型新株予約権付社債の引受条件は、同社株式の市場価格等を勘案して合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	265.64円	281.32円
1株当たり当期純利益	1.41円	11.95円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	1.39円	11.91円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	20,898	202,219
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	20,898	202,219
普通株式の期中平均株式数(株)	14,813,615	16,924,646
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	210,093	57,971
(うち新株予約権(株))	(210,093)	(57,971)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,341,825	4,886,745
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	11,247	3,914
(うち新株予約権(千円))	(11,247)	(3,914)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,330,577	4,882,830
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	16,302,520	17,356,720

(重要な後発事象)

(連結子会社の株式取得による会社の買収)

当社の連結子会社である株式会社T Gビジネスサービスは、2019年3月20日開催の取締役会において、株式会社T GMの発行済株式の全部を取得することを決議いたしました。これに伴い、2019年3月20日付で株式譲渡契約書を締結し、2019年4月1日に株式を取得して子会社化しております。その概要は次のとおりです。

(1) 株式取得の目的

当社グループは創薬支援企業として創薬の研究開発の各ステージに有用なツール及びサービスを提供しており、これら既存事業の積極的な収益拡大に向けた施策を進めるとともに、バイオ関連事業体のM & Aを積極的に推進しております。しかしながら、当社が属するバイオ業界においては研究開発費の予算縮小傾向が継続する一方で、優位性の高いサービスを提供するための研究開発の実施、先端技術及び高額機器の導入や受注拡大に備えた設備投資といった先行投資が継続的に発生いたします。

このような事業環境の中で、当社グループが競合他社との競争優位性を確保するには、グループ収益の安定性の確保を通じた継続的な投資体力を維持することが重要な経営課題であると考えております。このため、バイオ業界の事業環境に影響されない収益の多様化の実現を目的として、当社子会社である株式会社T Gビジネスサービスにおいて幅広い分野における事業承継及び事業再生分野に係る助言・支援サービス、並びにM & Aを機動的に推進しております。

株式会社T GMは、国内大手ガラスメーカーを主要販売先としてエコガラス(複層ガラス)用副資材(スペーサー&シーリング材)、ガラス加工機器等の輸入販売を展開する貿易商社であります。株式会社T GMの主力製品である複層ガラス用副資材は、省エネ対策市場の需要を取り込むことが期待され、また、株式会社T GMが当社グループに加入することで、グループ内の貿易商社機能の拡充が見込めると考えております。

以上のことから、当M & Aが、株式会社T Gビジネスサービスを通じて収益源の多様化を図る当社グループの方針に沿うものであるとともに、当社グループの業績拡大に資すると判断し、本株式を取得することいたしました。

(2) 株式取得の相手先の氏名

氏名：渋谷 秀一

(3) 買収する相手会社の名称、事業内容、規模

被取得企業の名称

株式会社T GM

事業の内容

エコガラス(複層ガラス)用副資材(スペーサー&シーリング材)の輸入販売
板ガラス加工設備の販売とメンテナンス

2018年12月期の財政状態及び経営成績()

資本金 : 33,000千円

総資産 : 797,521千円

売上高 : 1,755,532千円

上記「2018年12月期の財政状態及び経営成績」については、監査法人の監査を受けておりません。

(4) 株式取得の時期

2019年4月1日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式の数

29,000株

取得価額

327,000千円

取得後の持分比率

100%

(6) 支払資金の調達方法

自己資金

(7) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(8) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
(株)アウトレットプラザ	第1回無担保社債	2016.3.31	36,000	24,000 (12,000)	0.17	なし	2021.3.31
合計			36,000	24,000 (12,000)			

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
12,000	12,000			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		130,000	0.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	210,109	101,919	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務	4,825	4,495		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	517,444	289,523	1.0	2020年～2023年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,330	10,110		2020年～2023年
その他有利子負債				
1年内支払予定の長期未払金	57,805	57,805	0.3	
長期未払金(1年以内に支払予定のものを除く)	173,415	115,610	0.3	2020年～2022年
合計	974,928	709,464		

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、当社グループでは、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期未払金は、土地購入に係る未払金であります。なお、1年内支払予定の長期未払金は流動負債の「未払金」に含めて表示しております。

4. 借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に支払予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の支払予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	101,919	96,623	81,531	9,448
リース債務	4,145	2,723	2,018	1,223
その他有利子負債	57,805	57,805		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,093,721	4,324,250	6,422,412	8,674,502
税金等調整前 四半期純損失()又は 税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	12,242	73,857	39,859	202,875
親会社株主に帰属する 四半期純損失()又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	16,231	28,352	5,067	202,219
1株当たり 四半期純損失()又は 1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	0.97	1.69	0.30	11.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	0.97	2.65	1.37	11.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	882,325	462,002
売掛金	2 96,211	2 71,305
仕掛品	8,375	31,236
原材料及び貯蔵品	4,111	3,600
前払費用	7,694	11,438
関係会社短期貸付金	-	629,200
その他	2 291,489	2 195,236
貸倒引当金	531	1,176
流動資産合計	1,289,676	1,402,844
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 508,504	1 480,996
構築物	1 9,395	1 8,462
機械及び装置	10,004	-
工具、器具及び備品	21,107	623
土地	1 585,778	1 585,778
リース資産	1,515	216
有形固定資産合計	1,136,305	1,076,077
無形固定資産		
ソフトウェア	32	8
のれん	-	5,587
無形固定資産合計	32	5,595
投資その他の資産		
投資有価証券	579,682	426,836
関係会社株式	1,315,338	1,395,338
繰延税金資産	59,229	147,514
その他	2 262,539	2 399,872
投資その他の資産合計	2,216,790	2,369,561
固定資産合計	3,353,128	3,451,234
資産合計	4,642,805	4,854,078

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1, 2 111,679	1, 2 94,086
リース債務	1,432	360
未払費用	10,733	9,004
未払法人税等	15,353	50,424
前受金	4,320	28,323
預り金	2 152,113	2 1,636
賞与引当金	6,464	6,496
その他	11,308	7,798
流動負債合計	313,406	198,130
固定負債		
リース債務	360	-
長期未払金	1 173,415	1 115,610
繰延税金負債	5,852	-
固定負債合計	179,627	115,610
負債合計	493,034	313,740
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,240,750	3,481,772
資本剰余金		
資本準備金	1,073,304	1,314,325
資本剰余金合計	1,073,304	1,314,325
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	242,561	204,075
利益剰余金合計	242,561	204,075
自己株式	1,725	1,725
株主資本合計	4,069,767	4,590,296
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68,756	53,873
評価・換算差額等合計	68,756	53,873
新株予約権	11,247	3,914
純資産合計	4,149,771	4,540,337
負債純資産合計	4,642,805	4,854,078

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 416,716	1 455,645
売上原価	1 238,501	1 254,284
売上総利益	178,214	201,361
販売費及び一般管理費	1, 2 268,426	1, 2 243,539
営業損失()	90,211	42,178
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 56,431	1 14,254
受取補償金		7,616
その他	1 898	1 752
営業外収益合計	57,330	22,624
営業外費用		
支払利息	735	533
社債発行費等	6,332	
株式交付費	3,967	2,331
債権整理損		7,599
その他	1,042	1,604
営業外費用合計	12,078	12,069
経常損失()	44,959	31,623
特別損失		
減損損失		29,777
特別損失合計		29,777
税引前当期純損失()	44,959	61,400
法人税、住民税及び事業税	18,630	37,889
法人税等調整額	17,955	61,996
法人税等合計	36,586	99,886
当期純利益又は当期純損失()	8,373	38,485

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,718,017	550,571	550,571	234,187	234,187	1,725	3,032,675
当期変動額							
新株の発行(新株予約 権の行使)	522,733	522,733	522,733				1,045,466
当期純損失()				8,373	8,373		8,373
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	522,733	522,733	522,733	8,373	8,373		1,037,092
当期末残高	3,240,750	1,073,304	1,073,304	242,561	242,561	1,725	4,069,767

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	34,056	34,056	12,637	3,011,256
当期変動額				
新株の発行(新株予約 権の行使)				1,045,466
当期純損失()				8,373
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	102,812	102,812	1,390	101,421
当期変動額合計	102,812	102,812	1,390	1,138,514
当期末残高	68,756	68,756	11,247	4,149,771

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,240,750	1,073,304	1,073,304	242,561	242,561	1,725	4,069,767
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	241,021	241,021	241,021				482,043
当期純利益				38,485	38,485		38,485
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							-
当期変動額合計	241,021	241,021	241,021	38,485	38,485	-	520,528
当期末残高	3,481,772	1,314,325	1,314,325	204,075	204,075	1,725	4,590,296

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	68,756	68,756	11,247	4,149,771
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				482,043
当期純利益				38,485
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	122,630	122,630	7,332	129,962
当期変動額合計	122,630	122,630	7,332	390,566
当期末残高	53,873	53,873	3,914	4,540,337

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品 先入先出法

仕掛品 個別法

原材料 移動平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(附属設備を除く)及び神戸研究所動物飼育施設については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

構築物 15～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費等（新株予約権の発行に係る費用を含む）及び株式交付費は、それぞれ支出時に全額費用として処理しております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」48,054千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」59,229千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）(1)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	502,745千円	480,996千円
構築物	9,395	8,462
土地	585,778	585,778
計	1,097,919	1,075,236

上記のほか、為替予約の担保として定期預金30,000千円を差入れております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内支払予定の長期未払金	57,805千円	57,805千円
長期未払金	173,415	115,610
計	231,220	173,415

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	169,939千円	722,360千円
長期金銭債権	220,000	370,000
短期金銭債務	171,249	4,166

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	114,520千円	180,570千円
売上原価	3,170	4,929
販売費及び一般管理費		520
営業取引以外の取引による取引高	56,299	11,633

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度72%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	30,480千円	27,000千円
給与及び手当	52,813	44,210
研究開発費	42,146	23,077
支払報酬	29,187	31,933
減価償却費	9,165	8,996

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,247,294千円、関連会社株式148,044千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,247,294千円、関連会社株式68,044千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	90,090千円	91,391千円
減損損失	2,204	10,846
未払事業税	5,810	4,499
賞与引当金	1,996	2,018
繰越欠損金	279,246	190,034
その他有価証券評価差額金		16,642
その他	3,951	5,822
繰延税金資産小計	383,300	321,256
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		100,984
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		72,756
評価性引当額小計	299,706	173,741
繰延税金資産合計	83,593	147,514
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	30,216	
繰延税金負債合計	30,216	
繰延税金資産の純額	53,377	147,514

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	31.3%	31.1%
(調整)		
住民税均等割	6.7	4.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.5	
評価性引当額	28.3	130.7
その他	3.5	7.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	81.4	162.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	803,420	4,064	4,867 (4,867)	26,705	802,616	321,620
	構築物	34,381			933	34,381	25,919
	機械及び装置	42,843		7,554 (7,554)	2,450	35,289	35,289
	工具、器具及び備品	152,468	3,028	17,692 (17,335)	6,157	137,803	137,180
	土地	585,778				585,778	
	リース資産	6,492			1,298	6,492	6,275
	計	1,625,385	7,092	30,114 (29,777)	37,544	1,602,362	526,285
無形固定 資産	ソフトウェア	120			24	120	112
	のれん		6,095		507	6,095	507
	計	120	6,095		531	6,215	619

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。
「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	531	1,176	531	1,176
賞与引当金	6,464	6,496	6,464	6,496

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.transgenic.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第20期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月21日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月21日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第21期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月13日福岡財務支局長に提出

(第21期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月12日福岡財務支局長に提出

(第21期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月12日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月21日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月19日

株式会社トランスジェニック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	村	正	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪	田		真

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トランスジェニックの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トランスジェニックが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月19日

株式会社トランスジェニック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	村	正	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	窪	田		真

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの2018年4月1日から2019年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニックの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。